

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-149337
(P2005-149337A)

(43) 公開日 平成17年6月9日(2005.6.9)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 15/00
G09C 1/00
H04L 9/32
H04L 12/66

F I

G06F 15/00 330D
G09C 1/00 640E
H04L 12/66 B
H04L 9/00 675A
H04L 9/00 675D

テーマコード(参考)

5B085
5J104
5K030

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 34 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2003-388709 (P2003-388709)
(22) 出願日 平成15年11月19日(2003.11.19)

(71) 出願人 000004226
日本電信電話株式会社
東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(74) 代理人 100077274
弁理士 磯村 雅俊
(74) 代理人 100102587
弁理士 渡邊 昌幸
(72) 発明者 鍛冶 武志
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日
本電信電話株式会社内
(72) 発明者 山下 高生
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日
本電信電話株式会社内

Fターム(参考) 5B085 AE02 AE03 AE04

最終頁に続く

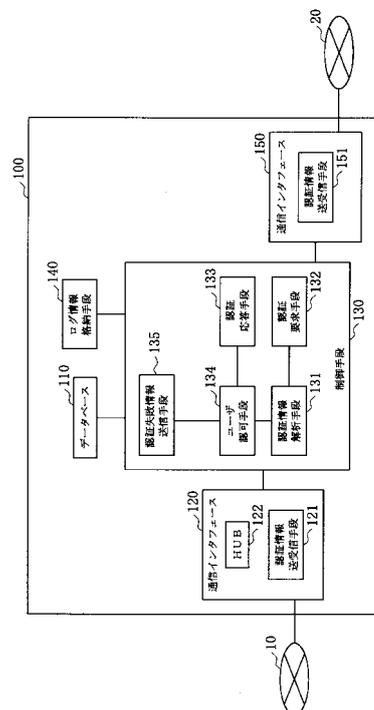
(54) 【発明の名称】 ゲートウェイ装置

(57) 【要約】

【課題】 ユーザの認証結果に応じて特定の仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるための制御ができるゲートウェイ装置を提供すること。

【解決手段】 社内ネットワーク10を構成する複数のVLANのうち何れか1つとユーザが利用する通信端末とを接続させるユーザ認可手段134と、ユーザを認証するための認証情報を通信端末11から受信する認証情報送受信手段121と、受信された認証情報に応じて認証ネットワーク20にある認証サーバに認証の要求を行う認証要求手段132と、認証サーバから認証の要求に対する応答を表す認証応答情報を受信する認証応答手段133とを備え、認証応答情報が認証の成功を示していたとき、ユーザ認可手段134は、ユーザと対応する仮想ネットワークを識別するための仮想ネットワーク識別情報に従って仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるように構成する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ユーザが利用する通信端末と第 1 のネットワークを介して通信可能に接続され、かつ前記ユーザを認証する認証サーバと第 2 のネットワークを介して通信可能に接続されたゲートウェイ装置において、

前記第 1 のネットワークを構成する複数の仮想ネットワークのうち何れか 1 つと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる仮想ネットワーク接続手段と、

前記ユーザを認証するための認証情報を前記通信端末から受信する認証情報受信手段と、

前記認証情報受信手段によって受信された認証情報に応じて前記認証サーバに認証の要求を行う認証要求手段と、 10

前記認証サーバから前記認証の要求に対する応答を表す認証応答情報を受信する認証応答手段とを備え、

前記認証応答手段によって受信された認証応答情報が前記認証の成功を示していたとき、

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザと対応する仮想ネットワークを識別するための仮想ネットワーク識別情報に従って前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とするゲートウェイ装置。

【請求項 2】

前記ゲートウェイ装置は、前記通信端末の仲介を行う仲介装置および前記通信端末と前記第 1 のネットワークを介して通信可能に接続され、 20

前記認証情報受信手段は、前記第 1 のネットワークを構成する前記複数の仮想ネットワークのうち何れか 1 つと前記ユーザが利用する通信端末とを接続する前記仲介装置から前記認証情報を受信し、

前記認証応答手段によって受信された認証応答情報が前記認証の成功を示していたとき、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザと対応する仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを前記仲介装置に接続させることを特徴とする請求項 1 に記載のゲートウェイ装置。

【請求項 3】

前記ゲートウェイ装置は、前記ユーザが利用可能な前記仲介装置を表す利用可能装置情報を格納する利用可能装置情報格納手段を備え、 30

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザが前記仲介装置を利用可能か否かを前記利用可能装置情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを前記仲介装置に接続させることを特徴とする請求項 2 に記載のゲートウェイ装置。

【請求項 4】

前記ゲートウェイ装置は、前記ユーザが利用可能な利用時間を表す利用時間情報を格納する利用時間情報格納手段を備え、

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザが前記仮想ネットワークに接続可能か否かを前記利用時間情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ装置。 40

【請求項 5】

前記ゲートウェイ装置は、前記仮想ネットワーク識別情報を格納する仮想ネットワーク識別情報格納手段を備え、

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ装置。

【請求項 6】

前記認証情報には、前記仮想ネットワークを識別するための仮想ネットワーク識別情報 50

が含まれ、

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記認証情報に含まれる仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ装置。

【請求項 7】

前記ゲートウェイ装置は、前記複数の仮想ネットワークのうち前記ユーザが利用可能な前記仮想ネットワークだけに接続することを許可するための許可情報を格納する許可情報格納手段を備え、

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークに前記ユーザが接続可能か否かを前記許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とする請求項 6 に記載のゲートウェイ装置。

10

【請求項 8】

前記認証情報には、前記ユーザを証明するための証明書が含まれ、

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークと前記証明書に示されるユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ装置。

【請求項 9】

前記証明書には、前記複数の仮想ネットワークのうち前記ユーザが利用可能な前記仮想ネットワークだけに接続することを許可するための許可情報が含まれ、

20

前記仮想ネットワーク接続手段は、前記証明書に示されるユーザが前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークに接続可能か否かを前記許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記証明書に示されるユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とする請求項 8 に記載のゲートウェイ装置。

【請求項 10】

前記ゲートウェイ装置は、前記ユーザの利用可能な前記仮想ネットワークを問い合わせるための問い合わせ情報を前記通信端末から受信する問い合わせ情報受信手段と、

前記問い合わせ情報受信手段によって受信された問い合わせ情報に応じて前記許可情報格納手段から前記ユーザと対応するための仮想ネットワーク識別情報を前記ユーザが利用する通信端末に返答する仮想ネットワーク識別情報返答手段とを備えたことを特徴とする請求項 7 に記載のゲートウェイ装置。

30

【請求項 11】

前記ゲートウェイ装置は、前記複数の仮想ネットワークのうち前記ユーザが利用可能な前記仮想ネットワークだけに接続することを許可するための許可情報を格納する許可情報格納手段を備え、

前記仲介装置は、前記第 1 のネットワークによって構成される全ての仮想ネットワークを表す情報を前記ユーザの利用する通信端末に通知し、

前記ユーザの利用する通信端末は、通知された情報に基づいて前記仮想ネットワークの優先度を与えた仮想ネットワークリストを作成し、

前記認証情報受信手段が前記仮想ネットワークリストを含む認証情報を受信したとき、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高い仮想ネットワークから順に前記ユーザが接続可能か否かを前記許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させることを特徴とする請求項 2 から 4 のいずれか 1 項に記載のゲートウェイ装置。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、利用者が利用する端末とネットワークを介して通信可能に接続され、かつ他のネットワークとも通信可能に接続されたゲートウェイ装置に関するものである。

【背景技術】

50

【0002】

近年、企業内で使用する企業ネットワークにおいては、企業ネットワークの管理コストを軽減するために、ユーザなどを認証するための認証サーバを企業ネットワークと接続せずに、ゲートウェイ装置を介して外部のネットワークと接続して、ユーザ認証を外部の企業に委託するような認証システムの研究開発が進められている。

【0003】

例えば、図24に示すように、企業ネットワークと外部のネットワークとを接続する従来の認証システムは、ネットワーク923およびネットワーク913を接続するNAT(Network Address Translator)を搭載したゲートウェイ装置920と、ネットワーク923に接続された通信端末921aおよび通信端末921bと、ネットワーク913に接続された認証代行サーバ912およびサーバ910とを備えた構成を有している。

10

【0004】

上述の従来の認証システムとしては、ユーザが通信端末921aを介してサーバ910aへログインするとき、ユーザIDおよびパスワードを含む接続情報をゲートウェイ装置920を介して認証代行サーバ912に送信し、認証代行サーバ912が、送信された接続情報を認証し、認証が成功だったとき、ユーザに認証が成功したことを通信端末921aに通知して、サーバ910aまたはサーバ910bのログインが可能になるものが知られている(例えば特許文献1参照)。

【特許文献1】特開2002-123491号公報(段落[0033]、第2図)

【発明の開示】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上述のシステムでは、ユーザの認証結果に応じてサーバ910のログインが可能にすることができるが、ネットワーク923が複数の仮想ネットワークによって構成されていたとき、ユーザの認証結果に応じて仮想ネットワークと通信端末とを接続させるための制御ができないという課題が残されていた。

本発明は、従来の課題を解決するためになされたもので、ユーザの認証結果に応じて特定の仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるための制御ができるゲートウェイ装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0006】

請求項1に記載のゲートウェイ装置は、ユーザが利用する通信端末と第1のネットワークを介して通信可能に接続され、かつ前記ユーザを認証する認証サーバと第2のネットワークを介して通信可能に接続されたゲートウェイ装置において、前記第1のネットワークを構成する複数の仮想ネットワークのうち何れか1つと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる仮想ネットワーク接続手段と、前記ユーザを認証するための認証情報を前記通信端末から受信する認証情報受信手段と、前記認証情報受信手段によって受信された認証情報に応じて前記認証サーバに認証の要求を行う認証要求手段と、前記認証サーバから前記認証の要求に対する応答を表す認証応答情報を受信する認証応答手段とを備え、前記認証応答手段によって受信された認証応答情報が前記認証の成功を示していたとき、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザと対応する仮想ネットワークを識別するための仮想ネットワーク識別情報に従って前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

40

この構成により、認証応答情報が認証の成功を示していたとき、ユーザと対応する仮想ネットワークを識別するための仮想ネットワーク識別情報に従って、仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるため、ユーザの認証結果に応じて特定の仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるための制御ができる。

【0007】

請求項2に記載のゲートウェイ装置は、前記通信端末の仲介を行う仲介装置および前記通信端末と前記第1のネットワークを介して通信可能に接続され、前記認証情報受信手段

50

は、前記第1のネットワークを構成する前記複数の仮想ネットワークのうち何れか1つと前記ユーザが利用する通信端末とを接続する前記仲介装置から前記認証情報を受信し、前記認証応答手段によって受信された認証応答情報が前記認証の成功を示していたとき、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザと対応する仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを前記仲介装置に接続させる構成を有している。

この構成により、仲介装置が第1のネットワークを構築するためのロケーション毎に設置可能となるため、ユーザがネットワークに接続するための利便性を高めることができる。

【0008】

請求項3に記載のゲートウェイ装置は、前記ユーザが利用可能な前記仲介装置を表す利用可能装置情報を格納する利用可能装置情報格納手段を備え、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザが前記仲介装置を利用可能か否かを前記利用可能装置情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを前記仲介装置に接続させる構成を有している。

10

この構成により、ユーザが仲介装置を利用可能か否かを利用可能装置情報に従って判断し、接続可能と判断したとき仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを仲介装置に接続させるため、ユーザに対して仲介装置の利用を制限することができる。

【0009】

請求項4に記載のゲートウェイ装置は、前記ユーザが利用可能な利用時間を表す利用時間情報を格納する利用時間情報格納手段を備え、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記ユーザが前記仮想ネットワークに接続可能か否かを前記利用時間情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

20

この構成により、ユーザが仮想ネットワークに接続可能か否かを利用時間情報に従って判断し、接続可能と判断したとき仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるため、ユーザに対して仮想ネットワークを利用する利用時間を制限することができる。

【0010】

請求項5に記載のゲートウェイ装置は、前記仮想ネットワーク識別情報を格納する仮想ネットワーク識別情報格納手段を備え、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

30

この構成により、仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるため、ゲートウェイ装置が、ユーザと対応する仮想ネットワークを選択して接続させることができる。

【0011】

請求項6に記載のゲートウェイ装置は、前記認証情報には、前記仮想ネットワークを識別するための仮想ネットワーク識別情報が含まれ、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記認証情報に含まれる仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

40

この構成により、認証情報に含まれる仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるため、ユーザが、ユーザと対応する仮想ネットワークを選択して接続させることができる。

【0012】

請求項7に記載のゲートウェイ装置は、前記複数の仮想ネットワークのうち前記ユーザが利用可能な前記仮想ネットワークだけに接続することを許可するための許可情報を格納する許可情報格納手段を備え、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークに前記ユーザが接続可能か否かを前記許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

50

この構成により、仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークにユーザが接続可能か否かを許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるため、ユーザが利用できる仮想ネットワークを制限することができる。

【0013】

請求項8に記載のゲートウェイ装置は、前記認証情報には、前記ユーザを証明するための証明書が含まれ、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークと前記証明書に示されるユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

この構成により、仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークと証明書に示されるユーザが利用する通信端末とを接続させるため、ユーザを識別するための情報などを偽って仮想ネットワークを不正に利用することを防止できる。

10

【0014】

請求項9に記載のゲートウェイ装置は、前記証明書には、前記複数の仮想ネットワークのうち前記ユーザが利用可能な前記仮想ネットワークだけに接続することを許可するための許可情報が含まれ、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記証明書に示されるユーザが前記仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークに接続可能か否かを前記許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記証明書に示されるユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

この構成により、証明書に示されるユーザが仮想ネットワーク識別情報が示す仮想ネットワークに接続可能か否かを許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき仮想ネットワークと証明書に示されるユーザが利用する通信端末とを接続させるため、証明書に従ってユーザが利用できる仮想ネットワークを制限することができる。

20

【0015】

請求項10に記載のゲートウェイ装置は、前記ユーザの利用可能な前記仮想ネットワークを問い合わせるための問い合わせ情報を前記通信端末から受信する問い合わせ情報受信手段と、前記問い合わせ情報受信手段によって受信された問い合わせ情報に応じて前記許可情報格納手段から前記ユーザと対応するための仮想ネットワーク識別情報を前記ユーザが利用する通信端末に返答する仮想ネットワーク識別情報返答手段とを備えた構成を有している。

この構成により、ユーザからの問い合わせに応じて仮想ネットワーク識別情報を返答するため、予めユーザが仮想ネットワーク識別情報を知らなくても、接続可能な仮想ネットワーク識別情報をユーザに通知でき、接続可能な仮想ネットワーク識別情報が複数あるときには、ユーザが望む仮想ネットワークと接続することができる。

30

【0016】

請求項11に記載のゲートウェイ装置は、前記複数の仮想ネットワークのうち前記ユーザが利用可能な前記仮想ネットワークだけに接続することを許可するための許可情報を格納する許可情報格納手段を備え、前記仲介装置は、前記第1のネットワークによって構成される全ての仮想ネットワークを表す情報を前記ユーザの利用する通信端末に通知し、前記ユーザの利用する通信端末は、通知された情報に基づいて前記仮想ネットワークの優先度を与えた仮想ネットワークリストを作成し、前記認証情報受信手段が前記仮想ネットワークリストを含む認証情報を受信したとき、前記仮想ネットワーク接続手段は、前記仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高い仮想ネットワークから順に前記ユーザが接続可能か否かを前記許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき前記仮想ネットワークと前記ユーザが利用する通信端末とを接続させる構成を有している。

40

この構成により、仮想ネットワークの優先度が与えられた仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高い仮想ネットワークから順にユーザが接続可能か否かを許可情報に従って判断するため、ユーザが望む優先度の高い順に仮想ネットワークと接続することができる。

【発明の効果】

50

【0017】

本発明は、ユーザの認証結果に応じて特定の仮想ネットワークとユーザが利用する通信端末とを接続させるための制御ができるゲートウェイ装置を提供するものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について詳細に説明する。

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

図1に示すように、認証システム1000は、ユーザが利用する通信端末11aから通信端末11dと、情報を中継するゲートウェイ装置100とが、社内ネットワーク10を介して通信可能に接続され、かつゲートウェイ装置100と、ユーザを認証する認証サーバ21とが認証ネットワーク20を介して通信可能に接続された構成を有している。

10

【0019】

なお、通信端末11a～11dは、無線の通信が可能な携帯端末、若しくは、パソコンなどでもよい。図1には、通信端末11を4つ図示しているが個数は限定されない。社内ネットワーク10または認証ネットワーク20は、有線、無線を問わない。社内ネットワーク10は、LANなどであり、会社内で用いられるネットワークに限定されるものではない。また、社内ネットワーク10は、複数の仮想ネットワークによって構成され、仮想ネットワークは、例えば、VLAN(Virtual Local Area Network)31、およびVLAN32を含む。以下、仮想ネットワークをVLANとして説明する。

【0020】

20

また、ユーザa、ユーザb、ユーザc、またはユーザdは、如何なる通信端末11を利用してもよい。しかし、本実施の形態においては、説明の便宜を図るため、ユーザaが通信端末11aを利用し、ユーザbが通信端末11bを利用し、ユーザcが通信端末11cを利用し、ユーザdが通信端末11dを利用するものとする。

【0021】

通信端末11を利用するユーザがVLANにログインするとき、通信端末11は、ユーザを認証するための認証情報をゲートウェイ装置100に送信するようになっている。ゲートウェイ装置100は、通信端末11から送信された認証情報を受信し、受信した認証情報に応じて認証サーバ21に認証の要求を行うようになっている。

【0022】

30

ゲートウェイ装置100が認証の要求を行ったとき、認証サーバ21は、認証情報に基づいてユーザの認証を行い、この認証の結果を表す情報であって認証の要求に対する応答を表す認証応答情報をゲートウェイ装置100に送信するようになっている。

【0023】

ゲートウェイ装置100は、認証サーバ21から送信された認証応答情報を受信し、受信した認証応答情報が認証の成功を示していたとき、VLAN31およびVLAN32のうち1つとユーザが利用する通信端末11とを接続するようになっている。管理端末12は、認証失敗情報などを表示する。

【0024】

40

図2は、本発明の第1の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。図2に示すように、ゲートウェイ装置100は、データベース110、通信インタフェース120、制御手段130、ログ情報格納手段140、通信インタフェース150を含むように構成される。

【0025】

データベース110(利用時間情報格納手段、仮想ネットワーク識別情報格納手段)は、ユーザが接続するVLANを識別するための仮想ネットワーク識別情報、およびユーザが利用可能な利用時間を表す利用時間情報を格納するようになっている。ここで、データベース110が格納する情報の一例を表1に示す。以下、仮想ネットワーク識別情報をVLAN番号として説明する。

【0026】

50

【表 1】

ユーザ 識別子	内容			備考
	VLAN番号	曜日	時間	
ユーザ a	31	制限なし	制限なし	社員 (管理職)
ユーザ b	32	月曜～金曜	9時～18時	派遣社員
ユーザ c	31	月曜～金曜	9時～22時	社員 (組合員)
ユーザ d	32	月曜～金曜	9時～18時	来訪者

10

【0027】

表 1 に示したように、例えば、ユーザ a は、管理職の社員であり、VLAN 31 を利用可能であり、利用時間には制限がない。また、ユーザ b は、派遣社員であり、VLAN 32 を利用可能であり、9時から18時まで利用可能である。ユーザ c は、組合員の社員であり、VLAN 31 を利用可能であり、9時から22時まで利用可能である。また、ユーザ d は、来訪者であり、VLAN 32 を利用可能であり、9時から18時まで利用可能である。

【0028】

通信インタフェース 120 は、社内ネットワーク 10 と通信するようになっており、認証情報送受信手段 121 および仮想ネットワーク接続手段 (HUB) 122 を含むように構成される。

20

【0029】

認証情報送受信手段 121 は、例えば、EAP-TLS (PPP Extensible Authentication Protocol Transport Layer Security) などの認証に関する認証プロトコルに準拠して通信端末 11 と通信するようになっている。また、認証情報送受信手段 121 は、EAP-TLS に準拠したパケットを用いて、ユーザを認証するための認証情報を通信端末 11 から受信するようになっている。仮想ネットワーク接続手段 (HUB) 122 は、VLAN 用の HUB で構成されていてもよく、複数の VLAN のうち 1 つの VLAN と通信端末 11 とを接続するようになっている。

30

【0030】

制御手段 130 は、プログラムを処理する CPU (Central Processing Unit)、およびプログラムを記憶するメモリなどを含むように構成される。また、制御手段 130 は、認証情報解析手段 131、認証要求手段 132、認証応答手段 133、ユーザ認可手段 134、および認証失敗情報送信手段 135 を有している。なお、これらの手段はプログラムのモジュールでもよい。

【0031】

認証情報解析手段 131 は、認証情報送受信手段 121 が受信した認証プロトコルに準拠した認証情報を含む情報を解析するようになっている。例えば、認証情報解析手段 131 は、EAP-TLS に準拠したパケットに含まれるユーザ識別子などの認証情報を解析するようになっている。

40

【0032】

認証要求手段 132 は、認証情報解析手段 131 が解析した認証情報に応じて認証サーバ 21 に認証の要求を行うようになっている。例えば、認証要求手段 132 は、認証情報を含むパケットを認証サーバ 21 に送信することにより、認証の要求を行うようになっている。

【0033】

認証応答手段 133 は、認証の結果を表す情報であって、認証の要求に対する応答を表す認証応答情報を認証サーバ 21 から通信インタフェース 150 を介して受信するよう

50

なっている。例えば、認証応答手段 133 は、Radius (Remote Authentication Dial-In User Service) に準拠した Access-Accept パケット、Access-Challenge パケット、または Access-Reject パケットを受信するようにしてもよい。なお、認証要求となる Access-Request パケットに対応するパケットは認証応答となる Access-Challenge パケットであり、Access-Accept パケットおよび Access-Reject パケットは認証結果を知らせるためのパケットである。

【0034】

ユーザ認可手段 134 は、認証応答手段 133 によって受信された認証応答情報が認証の成功を示していたとき、認証情報に含まれていたユーザ識別子と対応する VLAN 番号をデータベース 110 から取得し、取得した VLAN 番号と対応する VLAN と通信端末 11 とを HUB 122 に接続させるようになっている。

【0035】

また、ユーザ認可手段 134 は、ユーザ識別子と対応する利用時間情報をデータベース 110 から取得し、取得した利用時間情報に従って VLAN に接続可能か判断するようにしてもよい。接続可能と判断したときには、ユーザ認可手段 134 が、VLAN 番号と対応する VLAN と通信端末 11 とを HUB 122 に接続させるようになっている。

【0036】

例えば、ユーザ a を認証する場合、ユーザ認可手段 134 は、ユーザ a と対応する「31」を表す VLAN 番号、および利用時間情報をデータベース 110 から取得し、取得した利用時間情報が無制限を表しているため接続可能と判断し、VLAN 31 と通信端末 11 a とを HUB 122 に接続させるようになっている。

【0037】

また、ユーザ認可手段 134 は、認証応答情報が認証の失敗を示していたとき、認証失敗の旨を表す認証失敗情報をログ情報格納手段 140 に出力するようになっている。認証失敗情報送信手段 135 は、ユーザ認可手段 134 によって出力された認証失敗情報を管理端末 12 に表示するようになっている。

【0038】

ログ情報格納手段 140 は、社内ネットワーク 10 および認証ネットワーク 20 から通信インタフェース 120 および通信インタフェース 150 を介して送受信された情報を格納し、格納した情報を不図示のディスプレイなどに表示するようになっている。また、ログ情報格納手段 140 は、ユーザ認可手段 134 によって出力された認証失敗情報を格納するようになっている。

【0039】

通信インタフェース 150 は、認証ネットワーク 20 と通信するようになっており、認証情報送受信手段 151 を含むように構成される。認証情報送受信手段 151 は、例えば、Radius を含む認証に関するプロトコルに準拠して認証サーバ 21 と通信するようになっている。

【0040】

認証情報送受信手段 151 は、認証情報送受信手段 121 によって受信された認証情報を含む Access-Request パケットに応じて認証サーバ 21 に認証の要求を行うようになっている。また、認証情報送受信手段 151 は、認証の要求に対する応答を表す認証応答情報を認証サーバ 21 から受信し、受信した認証応答情報を認証応答手段 133 に出力するようになっている。例えば、認証情報送受信手段 151 は、Radius に準拠した Access-Accept パケットまたは Access-Reject パケットを受信するようになっている。

【0041】

以下、本発明の第 1 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作について、図面を参照して説明する。図 3 は、本発明の第 1 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【0042】

まず、通信端末 11 から送信された認証情報は、認証情報送受信手段 121 によって受

信される (S 1 0 1)。次に、利用時間情報は、認証情報解析手段 1 3 1 が認証情報を解析した後に、データベース 1 1 0 から取得され、取得された利用時間情報に基づいて V L A N に接続可能か否かが、ユーザ認可手段 1 3 4 によって判断される (S 1 0 2)。

【 0 0 4 3 】

接続可能と判断されたとき、認証情報解析手段 1 3 1 が解析した認証情報に応じて認証サーバ 2 1 に対する認証の要求が、認証要求手段 1 3 2 によって行われる (S 1 0 3)。その後、認証応答情報は、認証応答手段 1 3 3 によって認証サーバ 2 1 から受信される (S 1 0 4)。

【 0 0 4 4 】

認証が成功したか否かが、認証応答手段 1 3 3 によって受信された認証応答情報に基づいて判断される (S 1 0 5)。認証が成功したとき、ユーザと対応する V L A N 番号が、ユーザ認可手段 1 3 4 によってデータベース 1 1 0 から取得され、通信端末 1 1 は、取得された V L A N 番号と対応する V L A N に接続される (S 1 0 6)。

【 0 0 4 5 】

以上説明したように、本発明の第 1 の実施の形態に係るゲートウェイ装置は、認証応答情報が認証の成功を示していたとき、ユーザと対応する V L A N を識別するための仮想ネットワーク識別情報に従って、V L A N 3 1 または V L A N 3 2 とユーザが利用する通信端末 1 1 とを接続させるため、ユーザの認証結果に応じて特定の V L A N とユーザが利用する通信端末 1 1 とを接続させるための制御ができる。

また、ユーザが V L A N に接続可能か否かを利用時間情報に従って判断し、接続可能と判断したとき V L A N 3 1 または V L A N 3 2 とユーザが利用する通信端末 1 1 とを接続させるため、ユーザに対して V L A N を利用する利用時間を制限することができる。

さらに、仮想ネットワーク識別情報が示す V L A N とユーザが利用する通信端末 1 1 とを接続させるため、ゲートウェイ装置 1 0 0 が、ユーザと対応する V L A N を選択して接続させることができる。

【 0 0 4 6 】

図 4 は、本発明の第 2 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

図 4 に示すように、認証システム 2 0 0 0 は、ユーザが利用する通信端末 4 1 a から通信端末 4 1 d と、情報を中継するゲートウェイ装置 2 0 0 と、通信端末 4 1 a ~ 4 1 d の仲介を行う認証クライアント 1 3 a、b (仲介装置) が、社内ネットワーク 1 0 を介して通信可能に接続され、かつゲートウェイ装置 2 0 0 と、ユーザを認証する認証サーバ 2 1 とが認証ネットワーク 2 0 を介して通信可能に接続された構成を有している。

【 0 0 4 7 】

なお、本発明の第 2 の実施の形態に係る認証システムを構成する要素のうち、本発明の第 1 の実施の形態に係る認証システムを構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【 0 0 4 8 】

また、ユーザ a、ユーザ b、ユーザ c、またはユーザ d は、如何なる通信端末 4 1 を利用してもよい。しかし、本実施の形態においては、説明の便宜を図るため、ユーザ a が通信端末 4 1 a を利用し、ユーザ b が通信端末 4 1 b を利用し、ユーザ c が通信端末 4 1 c を利用し、ユーザ d が通信端末 4 1 d を利用するものとする。

【 0 0 4 9 】

例えば、通信端末 4 1 を利用するユーザが V L A N にログインするとき、通信端末 4 1 は、ユーザを認証するための認証情報を認証クライアント 1 3 を介してゲートウェイ装置 2 0 0 に送信するようになっている。

【 0 0 5 0 】

認証クライアント 1 3 は、通信端末 4 1 から送信された認証情報をゲートウェイ装置 2 0 0 に中継するようになっているおり、社内ネットワーク 1 0 を構成する V L A N 3 1 および V L A N 3 2 のうち、ゲートウェイ装置 2 0 0 から送信された V L A N 番号と対応する V L A N と通信端末 4 1 とを接続するようになっている。また、認証クライアント 1 3 は、

10

20

30

40

50

社内ネットワーク 10 を構築するためのロケーション毎に設置されるものであり、例えば、ビルの各階に設置されるようにしてもよい。

【0051】

図 5 は、本発明の第 2 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。通信端末 41 と認証クライアント 13 との間は、EAP-TLS (PPP Extensible Authentication Protocol Transport Layer Security) に準拠した認証が行われる。また、認証クライアント 13 から認証サーバ 21 までの間は、Radius に準拠した認証が行われる。認証クライアント 13 は、EAP-TLS に準拠したパケットと Radius に準拠したパケットとの変換を相互に行うようになっている。

【0052】

ゲートウェイ装置 200 は、認証クライアント 13 から送信された認証情報を含む Access-Request パケットを認証サーバ 21 に中継し、認証サーバ 21 から送信された認証応答情報を含む Access-Accept パケットを、認証クライアント 13 に中継するようになっている。

【0053】

なお、認証サーバ 21 から Access-Accept パケットを受信したとき、ゲートウェイ装置 200 は、認証情報に含まれていたユーザ識別子と対応する VLAN 番号を Access-Accept パケットに含め、この Access-Accept パケットを、Access-Request パケットを送信した認証クライアント 13 に送信することにより、VLAN と通信端末 41 とを接続させるようになっている。

【0054】

図 6 は、本発明の第 2 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。図 6 に示すように、ゲートウェイ装置 200 は、データベース 210、通信インタフェース 220、制御手段 230、ログ情報格納手段 140、および通信インタフェース 150 を含むように構成される。なお、本シーケンスのイメージは一例であり、本発明は他の認証に関するプロトコルを用いてもよい。

【0055】

なお、本発明の第 2 の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素のうち、本発明の第 1 の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【0056】

データベース 210 (利用可能装置情報格納手段、利用時間情報格納手段、仮想ネットワーク識別情報格納手段) は、ユーザが接続する VLAN を識別するための VLAN 番号、ユーザが利用可能な利用時間を表す利用時間情報、およびユーザが利用可能な認証クライアント 13 を表す利用可能装置情報を格納するようになっている。ここで、データベース 210 が格納する情報の一例を表 2 に示す。

【0057】

10

20

30

【表 2】

ユーザ 識別子	内容			備考
	VLAN番号	時間	認証 クライアント	
ユーザ a	31	制限なし	a、b	社員 (管理職)
ユーザ b	32	9時～18時	a、b	派遣社員
		18時～22時	b	
ユーザ c	31	9時～22時	a、b	社員 (組合員)
ユーザ d	32	9時～18時	b	来訪者

10

【0058】

表 2 に示したように、例えば、ユーザ a は、管理職の社員であり、VLAN 31 を利用可能であり、利用時間には制限がなく、認証クライアント 13 a および認証クライアント 13 b を利用可能である。また、ユーザ b は、派遣社員であり、VLAN 32 を利用可能であり、9時から22時まで利用可能であり、9時から18時まで認証クライアント 13 a および認証クライアント 13 b を利用可能であり、18時から22時まで認証クライアント 13 b のみ利用可能である。ユーザ c は、組合員の社員であり、VLAN 31 を利用可能であり、9時から22時まで利用可能であり、認証クライアント 13 a および認証クライアント 13 b を利用可能である。また、ユーザ d は、来訪者であり、VLAN 32 を利用可能であり、9時から18時まで利用可能であり、認証クライアント 13 b のみ利用可能である。

20

【0059】

通信インタフェース 220 は、社内ネットワーク 10 と通信するようになっており、認証情報送受信手段 121 を含むように構成される。

【0060】

制御手段 230 は、プログラムを処理する CPU (Central Processing Unit)、およびプログラムを記憶するメモリなどを含むように構成される。また、制御手段 230 は、認証情報解析手段 131、認証要求手段 132、認証応答手段 133、ユーザ認可手段 234、および認証失敗情報送信手段 135 を有している。なお、これらの手段はプログラムのモジュールでもよい。

30

【0061】

ユーザ認可手段 234 (仮想ネットワーク接続手段) は、認証応答手段 133 によって受信された認証応答情報が認証の成功を示していたとき、認証情報に含まれていたユーザ識別子と対応する VLAN 番号をデータベース 210 から取得し、取得した VLAN 番号に従って VLAN と通信端末 41 とを認証クライアント 13 に接続させるようになってい

例えば、ユーザ認可手段 234 は、取得した VLAN 番号を Access-Accept パケット

に含め、この Access-Accept パケットを認証クライアント 13 に送信することにより、VLAN と通信端末 41 とを接続させるようになっている。

40

【0062】

例えば、ユーザ a から認証クライアント 13 a を経由して Access-Request パケットが送信された後、認証サーバ 21 から Access-Accept パケットが受信されたとき、ユーザ認可手段 234 は、ユーザ a と対応する「31」を表す VLAN 番号および認証クライアント 13 a 並びに認証クライアント 13 b を表す利用可能装置情報をデータベース 210 から取得し、取得した利用可能装置情報に従って認証クライアント 13 a が利用できるため、取得した「31」を表す VLAN 番号を Access-Accept パケットに含め、Access-Request パケットを認証クライアント 13 a に送信するようになっている。

50

【0063】

また、ユーザ認可手段234は、ユーザ識別子と対応する利用時間情報をデータベース210から取得し、取得した利用時間情報に従ってVLANに接続可能か否かを判断するようにしてもよい。接続可能と判断したときには、ユーザ認可手段234が、VLAN番号と対応するVLANと通信端末41とを認証クライアント13に接続させるようになっている。

【0064】

例えば、時刻19時にユーザbから認証クライアント13aを経由してAccess-Requestパケットが送信された後、認証サーバ21からAccess-Acceptパケットが受信されたとき、ユーザ認可手段234は、ユーザbと対応する「32」を表すVLAN番号、「18時～22時」を表す利用時間情報、および認証クライアント13bを表す利用可能装置情報をデータベース210から取得し、取得した利用可能装置情報に従って認証クライアント13bが利用できるため、接続を許可しないようになっている。

10

【0065】

また、ユーザ認可手段234は、認証応答情報が認証の失敗を示していたとき、認証失敗の旨を表す認証失敗情報をログ情報格納手段140に出力するようになっている。

【0066】

以下、本発明の第2の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作について、図面を参照して説明する。図7は、本発明の第2の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

20

【0067】

なお、本発明の第2の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作のうち、本発明の第1の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作と同一のものについては、同一の符号を付す。

【0068】

まず、通信端末41から送信された認証情報は、認証情報送受信手段121によって受信される(S101)。次に、利用時間情報は、認証情報解析手段131が認証情報を解析した後に、ユーザ認可手段234によってデータベース210から取得され、取得された利用時間情報に従ってVLANに接続可能か否かが、ユーザ認可手段234によって判断される(S102)。

30

【0069】

接続可能と判断されたとき、さらに、データベース210から取得され、取得された利用可能装置情報に従って、ユーザがAccess-Requestパケットを送信した認証クライアント13を利用可能か否かが、ユーザ認可手段234によって判断される(S201)。

【0070】

認証クライアント13を利用可能と判断されたとき、認証情報解析手段131が解析した認証情報に応じて認証サーバ21に対する認証の要求が、認証要求手段132によって行われる(S103)。その後、認証応答情報は、認証応答手段133によって認証サーバ21から受信される(S104)。

【0071】

認証が成功したか否かが、認証応答手段133によって受信された認証応答情報に基づいて判断される(S105)。認証が成功したとき、ユーザと対応するVLAN番号が、ユーザ認可手段234によってデータベース210から取得され、通信端末41は、取得されたVLAN番号と対応するVLANに接続される(S106)。

40

【0072】

以上説明したように、本発明の第2の実施の形態に係るゲートウェイ装置は、認証クライアント13が社内ネットワーク10を構築するためのロケーション毎に設置可能となるため、ユーザがネットワークに接続するための利便性を高めることができる。

また、ユーザが認証クライアント13を利用可能か否かを利用可能装置情報に従って判断し、接続可能と判断したときVLAN31またはVLAN32とユーザが利用する通信

50

端末 4 1 とを認証クライアント 1 3 に接続させるため、ユーザに対して認証クライアント 1 3 の利用を制限することができる。

【 0 0 7 3 】

図 8 は、本発明の第 3 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。図 8 に示すように、認証システム 3 0 0 0 は、ユーザが利用する通信端末 5 1 a から通信端末 5 1 d と、情報を中継するゲートウェイ装置 3 0 0 と、通信端末 5 1 の仲介を行う認証クライアント 5 3 a、b (仲介装置) が、社内ネットワーク 1 0 を介して通信可能に接続され、かつゲートウェイ装置 3 0 0 とユーザを認証する認証サーバ 2 1 とが認証ネットワーク 2 0 を介して通信可能に接続された構成を有している。

【 0 0 7 4 】

なお、本発明の第 3 の実施の形態に係る認証システムを構成する要素のうち、本発明の第 2 の実施の形態に係る認証システムを構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【 0 0 7 5 】

また、ユーザ a、ユーザ b、ユーザ c、またはユーザ d は、如何なる通信端末 5 1 を利用してもよい。しかし、本実施の形態においては、説明の便宜を図るため、ユーザ a が通信端末 5 1 a を利用し、ユーザ b が通信端末 5 1 b を利用し、ユーザ c が通信端末 5 1 c を利用し、ユーザ d が通信端末 5 1 d を利用するものとする。

【 0 0 7 6 】

例えば、通信端末 5 1 を利用するユーザが V L A N にログインするとき、通信端末 5 1 は、ユーザを認証するための認証情報を認証クライアント 5 3 を介してゲートウェイ装置 3 0 0 に送信するようになっている。なお、認証情報には、V L A N (Virtual Local Area Network) 3 1 および V L A N 3 2 のうち何れか 1 つの V L A N を識別するための V L A N 番号が含まれる。

【 0 0 7 7 】

認証クライアント 5 3 は、通信端末 5 1 から送信された認証情報をゲートウェイ装置 3 0 0 に中継するようになっており、社内ネットワーク 1 0 を構成する V L A N 3 1 および V L A N 3 2 のうち、ゲートウェイ装置 3 0 0 から送信された V L A N 番号と対応する V L A N と通信端末 5 1 とを接続するようになっている。また、認証クライアント 5 3 は、社内ネットワーク 1 0 を構築するためのロケーション毎に設置されるものであり、例えば、ビルの各階に設置されるようにしてもよい。

【 0 0 7 8 】

図 9 は、本発明の第 3 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。通信端末 5 1 と認証クライアント 5 3 との間は、E A P - T L S (PPP Extensible Authentication Protocol Transport Layer Security) に準拠した認証が行われる。

また、認証クライアント 5 3 から認証サーバ 2 1 までの間は、E A P - T L S をサポートする R a d i u s に準拠した認証が行われる。認証クライアント 5 3 は、E A P - T L S に準拠したパケットと R a d i u s に準拠したパケットとの変換を相互に行うようになっている。

【 0 0 7 9 】

さらに、認証クライアント 5 3 は、V L A N 番号を含む認証情報であって、この認証情報を含む E A P - R e s p o n s e パケットを通信端末 5 1 から受信し、受信した E A P - R e s p o n s e パケットを R a d i u s に準拠した Access-Request パケットに変換し、変換した Access-Request パケットをゲートウェイ装置 3 0 0 に送信するようになっている。なお、認証クライアント 5 3 は、E A P - R e s p o n s e パケットに含まれる V L A N 番号を Access-Request パケットに引き継いでゲートウェイ装置 3 0 0 に送信するようになっている。

【 0 0 8 0 】

ゲートウェイ装置 3 0 0 は、認証クライアント 5 3 から送信された Access-Request パケットを認証サーバ 2 1 に中継し、認証サーバ 2 1 から送信された認証応答情報を含む Acce

10

20

30

40

50

ss-Acceptパケットを認証クライアント53に中継するようになっている。

なお、ゲートウェイ装置300は、認証クライアント53から送信されたAccess-Requestパケットを受信し、受信したAccess-Requestパケットに含まれるVLAN番号を取り除いて、認証サーバ21に中継するようになっている。

【0081】

なお、ゲートウェイ装置300は、Access-Acceptパケットを受信したとき、Access-Requestパケットに含まれていたVLAN番号をAccess-Acceptパケットに含め、このAccess-Acceptパケットを、Access-Requestパケットを送信した認証クライアント53に送信することにより、VLANと通信端末51とを接続させるようになっている。

【0082】

図10は、本発明の第3の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。図10に示すように、ゲートウェイ装置300は、データベース310、通信インタフェース220、制御手段330、ログ情報格納手段140、および通信インタフェース150を含むように構成される。

【0083】

なお、本発明の第3の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素のうち、本発明の第2の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【0084】

データベース310（利用可能装置情報格納手段、利用時間情報格納手段、許可情報格納手段）は、ユーザが接続するVLANを識別するためのVLAN番号であって、複数のVLANのうち利用可能なVLANだけに、VLANの接続を許可する許可情報、ユーザが利用可能な利用時間を表す利用時間情報、およびユーザが利用可能な認証クライアント53を表す利用可能装置情報を格納するようになっている。ここで、データベース310が格納する情報の一例を表3に示す。

【0085】

【表3】

ユーザ 識別子	内容			備考
	VLAN番号 (許可情報)	時間	認証 クライアント	
ユーザa	31、32	制限なし	a、b	社員（管理職）
ユーザb	32	9時～18時	a、b	派遣社員
		18時～22時	b	
ユーザc	31、32	9時～22時	a、b	社員（組合員）
ユーザd	32	9時～18時	b	来訪者

【0086】

表3に示したように、例えば、ユーザaは、管理職の社員であり、VLAN31およびVLAN32だけを利用可能であり、利用時間には制限がなく、認証クライアント53aおよび認証クライアント53bを利用可能である。また、ユーザbは、派遣社員であり、VLAN32だけを利用可能であり、9時から22時まで利用可能であり、9時から18時まで認証クライアント53aおよび認証クライアント53bを利用可能であり、18時から22時まで認証クライアント53bのみ利用可能である。ユーザcは、組合員の社員であり、VLAN31およびVLAN32だけを利用可能であり、9時から22時まで利用可能であり、認証クライアント53aおよび認証クライアント53bを利用可能である。また、ユーザdは、来訪者であり、VLAN32だけを利用可能であり、9時から18

10

20

30

40

50

時まで利用可能であり、認証クライアント 5 3 b のみが利用可能である。

【 0 0 8 7 】

制御手段 3 3 0 は、プログラムを処理する CPU (Central Processing Unit)、およびプログラムを記憶するメモリなどを含むように構成される。また、制御手段 3 3 0 は、認証情報解析手段 1 3 1、認証要求手段 1 3 2、認証応答手段 1 3 3、ユーザ認可手段 3 3 4、および認証失敗情報送信手段 1 3 5 を有している。なお、これらの手段はプログラムのモジュールでもよい。

【 0 0 8 8 】

ユーザ認可手段 3 3 4 は、VLAN 番号を含む認証情報が認証クライアント 5 3 を介して送信されたとき、認証情報に含まれる VLAN 番号を記憶し、記憶した VLAN 番号を認証情報から取り除き、VLAN 番号が取り除かれた認証情報を認証情報送受信手段 1 5 1 に出力するようになっている。その後、ユーザ認可手段 3 3 4 は、認証応答手段 1 3 3 によって受信された認証応答情報が認証の成功を示していたとき、記憶した VLAN 番号と対応する VLAN と通信端末 5 1 とを認証クライアント 5 3 に接続させるようになっている。

10

【 0 0 8 9 】

例えば、VLAN 番号「3 2」を含む Access-Request パケットが、ユーザ b から認証クライアント 5 3 a を介して送信されたとき、ユーザ認可手段 3 3 4 は、Access-Request パケットに含まれる VLAN 番号「3 2」を記憶し、Access-Request パケットから VLAN 番号「3 2」を取り除くようになっている。その後、ユーザ認可手段 3 3 4 は、認証応答手段 1 3 3 が Access-Accept パケットを受信したとき、VLAN 番号「3 2」を Access-Accept パケットに含め、この Access-Accept パケットを認証クライアント 5 3 b に送信することにより、通信端末 5 1 b とを認証クライアント 5 3 a に接続させるようになっている。

20

【 0 0 9 0 】

また、ユーザ認可手段 3 3 4 は、認証情報が認証クライアント 5 3 を介して送信されたとき、認証情報に含まれていたユーザ識別子と対応する許可情報をデータベース 3 1 0 から取得し、取得した許可情報に従って、認証情報に含まれる VLAN 番号と対応する VLAN に接続可能か否かを判断するようにしてもよい。接続可能と判断したとき、ユーザ認可手段 3 3 4 は、認証情報に含まれる VLAN 番号に従って VLAN と通信端末 5 1 とを認証クライアント 5 3 に接続させるようになっている。

30

【 0 0 9 1 】

例えば、VLAN 番号「3 1」を含む Access-Request パケットが、ユーザ b から認証クライアント 5 3 a を介して送信されたとき、ユーザ認可手段 3 3 4 は、VLAN 3 2 だけ利用可能を表す許可情報をデータベース 3 1 0 から取得し、取得した許可情報が VLAN 3 2 を表しているため、接続を許可しないようになっている。

【 0 0 9 2 】

また、ユーザ認可手段 3 3 4 は、ユーザ識別子と対応する利用時間情報をデータベース 3 1 0 から取得し、取得した利用時間情報に従って VLAN に接続可能か否かを判断するようにしてもよい。接続可能と判断したときには、ユーザ認可手段 3 3 4 が、VLAN 番号に従って VLAN と通信端末 5 1 とを認証クライアント 5 3 に接続させるようになっている。

40

【 0 0 9 3 】

さらに、ユーザ認可手段 3 3 4 は、ユーザ識別子と対応する利用可能装置情報をデータベース 3 1 0 から取得し、取得した利用可能装置情報に従って、ユーザが Access-Request パケットを送信した認証クライアント 5 3 を利用可能か否かを判断するようにしてもよい。利用可能と判断したときには、ユーザ認可手段 3 3 4 が、VLAN 番号に従って VLAN と通信端末 5 1 とを認証クライアント 5 3 に接続させるようになっている。

【 0 0 9 4 】

また、ユーザ認可手段 3 3 4 は、認証応答情報が認証の失敗を示していたとき、認証失

50

敗の旨を表す認証失敗情報をログ情報格納手段 1 4 0 に出力するようになっている。

【 0 0 9 5 】

以下、本発明の第 3 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作について、図面を参照して説明する。図 1 1 は、本発明の第 3 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【 0 0 9 6 】

なお、本発明の第 3 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作のうち、本発明の第 2 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作と同一のものについては、同一の符号を付す。

【 0 0 9 7 】

まず、通信端末 5 1 から送信された V L A N 番号を含む認証情報は、認証情報送受信手段 1 2 1 によって受信される (S 1 0 1)。次に、ユーザ識別子と対応する利用時間情報は、ユーザ認可手段 3 3 4 によってデータベース 3 1 0 から取得され、取得された利用時間情報に従って V L A N に接続可能か否かが、ユーザ認可手段 3 3 4 によって判断される (S 3 0 1)。

【 0 0 9 8 】

接続可能と判断されたとき、さらに、ユーザ識別子と対応する利用可能装置情報がデータベース 3 1 0 から取得され、取得された利用可能装置情報に従って、ユーザが認証情報を送信した認証クライアント 5 3 を利用可能か否かが、ユーザ認可手段 3 3 4 によって判断され、認証クライアント 5 3 を利用可能と判断されたとき、認証情報に含まれる V L A N 番号が、ユーザ認可手段 3 3 4 によって記憶され、認証情報に含まれる V L A N 番号が取り除かれる (S 3 0 2)。

【 0 0 9 9 】

認証クライアント 5 3 を利用可能と判断されたとき、認証サーバ 2 1 に対する認証の要求が、認証要求手段 1 3 2 によって認証情報解析手段 1 3 1 が解析した認証情報に応じて行われる (S 1 0 3)。その後、認証応答情報は、認証応答手段 1 3 3 によって認証サーバ 2 1 から受信される (S 1 0 4)。

【 0 1 0 0 】

認証が成功したか否かが、認証応答手段 1 3 3 によって受信された認証応答情報に基づいて判断される (S 1 0 5)。認証が成功したとき、通信端末 5 1 は、ユーザ認可手段 3 3 4 によって記憶された V L A N 番号と対応する V L A N に接続される (S 3 0 3)。

【 0 1 0 1 】

以上説明したように、本発明の第 3 の実施の形態に係るゲートウェイ装置は、認証情報に含まれる仮想ネットワーク識別情報が示す V L A N とユーザが利用する通信端末 5 1 とを接続させるため、ユーザが、ユーザと対応する V L A N を選択して接続させることができる。

また、仮想ネットワーク識別情報が示す V L A N にユーザが接続可能か否かを許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき V L A N 3 1 または V L A N 3 2 とユーザが利用する通信端末 5 3 とを接続させるため、ユーザが利用できる V L A N を制限することができる。

【 0 1 0 2 】

図 1 2 は、本発明の第 4 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。図 1 2 に示すように、認証システム 4 0 0 0 は、ユーザが利用する通信端末 6 1 a から通信端末 6 1 d と、情報を中継するゲートウェイ装置 4 0 0 と、通信端末 6 1 の仲介を行う認証クライアント 6 3 a、b (仲介装置) が、社内ネットワーク 1 0 を介して通信可能に接続され、かつゲートウェイ装置 4 0 0 と、ユーザを認証する認証サーバ 2 1 と、ユーザを証明するための証明書を発行する証明書発行サーバ 2 2 が認証ネットワーク 2 0 を介して接続された構成を有している。

【 0 1 0 3 】

なお、本発明の第 4 の実施の形態に係る認証システムを構成する要素のうち、本発明の

10

20

30

40

50

第 2 の実施の形態に係る認証システムを構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【 0 1 0 4 】

また、ユーザ a、ユーザ b、ユーザ c、またはユーザ d は、如何なる通信端末 6 1 を利用してもよい。しかし、本実施の形態においては、説明の便宜を図るため、ユーザ a が通信端末 6 1 a を利用し、ユーザ b が通信端末 6 1 b を利用し、ユーザ c が通信端末 6 1 c を利用し、ユーザ d が通信端末 6 1 d を利用するものとする。

【 0 1 0 5 】

証明書発行サーバ 2 2 は、各ユーザと対応する証明書を予め発行し、各ユーザは、証明書発行サーバ 2 2 によって発行された証明書を自己が利用する通信端末 6 1 に予め格納するようにしてもよい。しかし、ユーザは、証明書を自己で管理するのが望ましい。なお、証明書は、X . 5 0 9 証明書などの電子証明書を含み、ユーザ識別子に代えて用いられる。

10

【 0 1 0 6 】

例えば、通信端末 6 1 を利用するユーザが V L A N にログインするとき、通信端末 6 1 は、ユーザを認証するための認証情報を認証クライアント 6 3 を介してゲートウェイ装置 4 0 0 に送信するようになっている。

【 0 1 0 7 】

認証クライアント 6 3 は、社内ネットワーク 1 0 を構成する V L A N 3 1 および V L A N 3 2 のうち、ゲートウェイ装置 4 0 0 から送信された V L A N 番号と対応する V L A N と通信端末 6 1 とを接続するようになっている。また、認証クライアント 6 3 は、社内ネットワーク 1 0 を構築するためのロケーション毎に設置されるものであり、例えば、ビルの各階に設置されるようにしてもよい。

20

【 0 1 0 8 】

図 1 3 は、本発明の第 4 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。通信端末 6 1 と認証クライアント 6 3 との間は、E A P - T L S (P P P Extensible Authentication Protocol Transport Layer Security) に準拠した認証が行われる。また、認証クライアント 6 3 から認証サーバ 2 1 までの間は、E A P - T L S をサポートする R a d i u s に準拠した認証が行われる。

【 0 1 0 9 】

また、認証クライアント 6 3 は、E A P - T L S に準拠したパケットと R a d i u s に準拠したパケットとの変換を相互に行うようになっている。なお、認証クライアント 6 3 は、証明書を含む認証情報であって、この認証情報を含む E A P - R e s p o n s e パケットを通信端末 6 1 から受信し、受信した E A P - R e s p o n s e パケットを R a d i u s に準拠した Access-Request パケットに変換し、変換した Access-Request パケットをゲートウェイ装置 4 0 0 に送信するようになっている。また、認証クライアント 6 3 は、E A P - R e s p o n s e パケットに含まれる証明書を Access-Request パケットに引き継いでゲートウェイ装置 4 0 0 に送信するようになっている。

30

【 0 1 1 0 】

ゲートウェイ装置 4 0 0 は、認証クライアント 6 3 から送信された Access-Request パケットを認証サーバ 2 1 に中継し、認証サーバ 2 1 から送信された認証応答情報を含む Access-Accept パケットを認証クライアント 6 3 に中継するようになっている。

40

【 0 1 1 1 】

なお、Access-Accept パケットを受信したとき、ゲートウェイ装置 4 0 0 は、Access-Request パケットに含まれていた証明書を有するユーザと対応する V L A N 番号を Access-Accept パケットに含め、この Access-Accept パケットを認証クライアント 6 3 に送信することにより、V L A N と通信端末 6 1 とを接続させるようになっている。

【 0 1 1 2 】

図 1 4 は、本発明の第 4 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。図 1 4 に示すように、ゲートウェイ装置 4 0 0 は、データベース 2 1 0、通信インタフ

50

エース 220、制御手段 430、ログ情報格納手段 140、および通信インタフェース 150 を含むように構成される。

【0113】

なお、本発明の第 4 の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素のうち、本発明の第 2 の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【0114】

制御手段 430 は、プログラムを処理する CPU (Central Processing Unit)、およびプログラムを記憶するメモリなどを含むように構成される。また、制御手段 430 は、認証情報解析手段 131、認証要求手段 132、認証応答手段 133、ユーザ認可手段 434、および認証失敗情報送信手段 135 を有している。なお、これらの手段はプログラムのモジュールでもよい。

10

【0115】

ユーザ認可手段 434 は、証明書を含む認証情報が認証クライアント 63 を介して送信されたとき、認証情報に含まれる証明書をユーザ識別子に変換するなどして記憶するようになっている。その後、ユーザ認可手段 434 は、認証応答手段 133 によって受信された認証応答情報が認証の成功を示していたとき、記憶したユーザ識別子と対応する VLAN 番号をデータベース 210 から取得し、取得した VLAN 番号と対応する VLAN と通信端末 61 とを認証クライアント 63 に接続させるようになっている。

【0116】

20

例えば、ユーザ認可手段 434 は、取得した VLAN 番号を Access-Accept パケットに含め、この Access-Accept パケットを認証クライアント 63 に送信することにより、VLAN と通信端末 61 とを接続させるようになっている。

【0117】

また、ユーザ認可手段 434 は、記憶したユーザ識別子と対応する利用時間情報をデータベース 210 から取得し、取得した利用時間情報に従って VLAN に接続可能か否かを判断するようにしてもよい。接続可能と判断したときには、ユーザ認可手段 434 が、VLAN 番号と対応する VLAN と通信端末 61 とを認証クライアント 63 に接続させるようになっている。

【0118】

30

さらに、ユーザ認可手段 434 は、記憶したユーザ識別子と対応する利用可能装置情報をデータベース 210 から取得し、取得した利用可能装置情報に従って、ユーザが Access-Request パケットを送信した認証クライアント 63 を利用可能か否かを判断するようにしてもよい。接続可能と判断したときには、ユーザ認可手段 434 が、VLAN 番号に従って VLAN と通信端末 61 とを認証クライアント 63 に接続させるようになっている。

【0119】

さらに、証明書には、複数の VLAN のうちユーザが利用可能な VLAN だけに接続することを許可するための許可情報が含まれ、ユーザ認可手段 434 は、証明書に含まれる許可情報に従って、データベース 210 から取得した VLAN 番号と対応する VLAN に接続可能か否かを許可情報に従って判断するようにしてもよい。接続可能と判断したときには、ユーザ認可手段 434 が、VLAN 番号と対応する VLAN と通信端末 61 とを認証クライアント 63 に接続させるようになっている。

40

【0120】

例えば、VLAN 31 だけを許可する許可情報が含まれる証明書が、ユーザ b から認証クライアント 63 a を介して送信されたとき、ユーザ認可手段 434 は、データベース 210 から取得した VLAN 番号が VLAN 32 を表しているため、接続を許可しないようになっている。

【0121】

以下、本発明の第 4 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作について、図面を参照して説明する。図 15 は、本発明の第 4 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流

50

れを示すフローチャートである。

【0122】

なお、本発明の第4の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作のうち、本発明の第2の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作と同一のものについては、同一の符号を付す。

【0123】

まず、通信端末61から送信された認証情報は、認証情報送受信手段121によって受信される(S101)。次に、利用時間情報は、認証情報解析手段131が認証情報を解析した後に、ユーザ認可手段434によってデータベース210から取得され、取得された利用時間情報に従ってVLANに接続可能か否かが、ユーザ認可手段434によって判断される(S102)。

10

【0124】

接続可能と判断されたとき、さらに、利用可能装置情報がデータベース210から取得され、取得された利用可能装置情報に従って、ユーザがAccess-Requestパケットを送信した認証クライアント13を利用可能か否かが、ユーザ認可手段434によって判断される(S201)。

【0125】

認証クライアント63が利用可能と判断されたとき、ユーザ認可手段434によって証明書と対応するユーザ識別子が記憶され、認証情報解析手段131が解析した認証情報に応じて認証サーバ21に対する認証の要求が、認証要求手段132によって行われる(S103)。その後、認証応答情報は、認証応答手段133によって認証サーバ21から受信される(S104)。

20

【0126】

認証が成功したか否かが、認証応答手段133によって受信された認証応答情報に基づいて判断される(S105)。認証が成功したとき、記憶されたユーザ識別子と対応するVLAN番号が、ユーザ認可手段434によってデータベース210から取得され、通信端末61は、取得されたVLAN番号と対応するVLANに接続される(S106)。

【0127】

以上説明したように、本発明の第4の実施の形態に係るゲートウェイ装置は、仮想ネットワーク識別情報が示すVLANと証明書に示されるユーザが利用する通信端末61とを接続させるため、ユーザを識別するための情報などを偽ってVLANを不正に利用することを防止できる。

30

また、証明書に示されるユーザが仮想ネットワーク識別情報が示すVLANに接続可能か否かを許可情報に従って判断し、接続可能と判断したときVLANと、証明書に示されるユーザが利用する通信端末61とを接続させるため、証明書に従ってユーザが利用できるVLANを制限することができる。

【0128】

図16は、本発明の第5の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。図16に示すように、認証システム5000は、ユーザが利用する通信端末71aから通信端末71dと、情報を中継するゲートウェイ装置500と、通信端末71の仲介を行う認証クライアント53a、b(仲介装置)が、社内ネットワーク10を介して通信可能に接続され、かつゲートウェイ装置500と、ユーザを認証する認証サーバ21とが認証ネットワーク20を介して通信可能に接続された構成を有している。

40

【0129】

なお、本発明の第5の実施の形態に係る認証システムを構成する要素のうち、本発明の第3の実施の形態に係る認証システムを構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【0130】

また、ユーザa、ユーザb、ユーザc、またはユーザdは、如何なる通信端末71を利用してよい。しかし、本実施の形態においては、説明の便宜を図るため、ユーザaが通

50

信端末 7 1 a を利用し、ユーザ b が通信端末 7 1 b を利用し、ユーザ c が通信端末 7 1 c を利用し、ユーザ d が通信端末 7 1 d を利用するものとする。

【 0 1 3 1 】

例えば、通信端末 7 1 を利用するユーザが V L A N にログインするとき、通信端末 7 1 は、ユーザを認証するための認証情報を認証クライアント 5 3 を介してゲートウェイ装置 5 0 0 に送信するようになっている。なお、認証情報には、V L A N (Virtual Local Area Network) 3 1 および V L A N 3 2 うち何れか 1 つの V L A N を識別するための V L A N 番号が含まれる。

【 0 1 3 2 】

図 1 7 は、本発明の第 5 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。ユーザが利用する通信端末 7 1 は、自分が利用可能な V L A N を問い合わせるための問い合わせ情報を含む E A P - R e s p o n s e パケットを認証クライアント 5 3 を介してゲートウェイ装置 5 0 0 に送信するようになっている。 10

【 0 1 3 3 】

ゲートウェイ装置 5 0 0 は、問い合わせ情報を受信したとき、ユーザと対応する V L A N 番号が含まれる Access-Challenge パケットを、認証クライアント 5 3 を介して通信端末 7 1 に返答するようになっている。通信端末 7 1 は、返答された V L A N 番号を認証情報に追加し、追加された認証情報を含む E A P - R e s p o n s e パケットを認証クライアント 5 3 を介してゲートウェイ装置 5 0 0 に送信するようになっている。なお、返答された V L A N 番号が複数存在する場合、通信端末 7 1 は、複数の V L A N 番号のうち 1 つを 20

【 0 1 3 4 】

ゲートウェイ装置 5 0 0 は、認証クライアント 5 3 から送信された Access-Request パケットを認証サーバ 2 1 に中継し、認証サーバ 2 1 から送信された認証応答情報を含む Access-Accept パケットを認証クライアント 5 3 に中継するようになっている。また、ゲートウェイ装置 5 0 0 は、Access-Accept パケットを受信したとき、Access-Request パケットに含まれていた V L A N 番号を Access-Accept パケットに含め、この Access-Accept パケットを、Access-Request パケットを送信した認証クライアント 5 3 に送信することにより、V L A N と通信端末 7 1 とを接続させるようになっている。 30

【 0 1 3 5 】

図 1 8 は、本発明の第 5 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。図 1 8 に示すように、ゲートウェイ装置 5 0 0 は、データベース 3 1 0、通信インタフェース 2 2 0、制御手段 5 3 0、ログ情報格納手段 1 4 0、および通信インタフェース 1 5 0 を含むように構成される。 30

【 0 1 3 6 】

なお、本発明の第 5 の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素のうち、本発明の第 3 の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【 0 1 3 7 】

制御手段 5 3 0 は、プログラムを処理する C P U (Central Processing Unit)、およびプログラムを記憶するメモリなどを含むように構成される。また、制御手段 3 3 0 は、認証情報解析手段 1 3 1、認証要求手段 1 3 2、認証応答手段 1 3 3、ユーザ認可手段 3 3 4、認証失敗情報送信手段 1 3 5、問い合わせ情報受信手段 5 3 6、および仮想ネットワーク識別情報返答手段 5 3 7 を有している。なお、これらの手段はプログラムのモジュールでもよい。 40

【 0 1 3 8 】

問い合わせ情報受信手段 5 3 6 は、ユーザの利用可能な V L A N を問い合わせるための問い合わせ情報を通信端末 7 1 から受信するようになっている。例えば、問い合わせ情報受信手段 5 3 6 は、認証情報解析手段 1 3 1 が R a d i u s など に 準 拠 し た パ ケ ッ ト を 解 析 し た 後、パケットに含まれる問い合わせ情報を受信するようによい。 50

【0139】

仮想ネットワーク識別情報返答手段537は、問い合わせ情報受信手段536によって受信された問い合わせ情報に応じてデータベース310からユーザと対応するためのVLAN番号を、ユーザが利用する通信端末71に返答するようになっている。

【0140】

例えば、問い合わせ情報受信手段536がユーザcから送信された問い合わせ情報を受信したとき、仮想ネットワーク識別情報返答手段537は、データベース310が格納する表3に示した情報からVLAN31、VLAN32を示す許可情報を取得し、取得した情報を通信端末71cに返答するようになっている。VLAN31、VLAN32を示す許可情報を受信した通信端末71cは、複数のVLAN番号のうち1つを選択し、選択したVLAN番号を認証情報に追加して、認証情報をゲートウェイ装置500に送信するようになっている。

10

【0141】

以下、本発明の第5の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作について、図面を参照して説明する。図19は、本発明の第5の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【0142】

なお、本発明の第5の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作のうち、本発明の第3の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作と同一のものについては、同一の符号を付す。

20

【0143】

まず、ユーザの利用可能なVLANを問い合わせるための問い合わせ情報であって、通信端末71から送信された問い合わせ情報は、問い合わせ情報受信手段536によって受信される(S501)。次に、ユーザと対応する許可情報が、仮想ネットワーク識別情報返答手段537によってデータベース310から取得され(S502)、ユーザが利用する通信端末71に返答される(S503)。なお、S502の後に、S301およびS302の動作を実行してもよい。

【0144】

その後、通信端末71から送信されたVLAN番号を含む認証情報は、認証情報送受信手段121によって受信される(S101)。次に、ユーザ識別子と対応する利用時間情報は、ユーザ認可手段334によってデータベース310から取得され、取得された利用時間情報に従ってVLANに接続可能か否かが、ユーザ認可手段334によって判断される(S301)。

30

【0145】

接続可能と判断されたとき、さらに、ユーザ識別子と対応する利用可能装置情報がデータベース310から取得され、取得された利用可能装置情報に従って、ユーザが認証情報を送信した認証クライアント53を利用可能か否かが、ユーザ認可手段334によって判断され、認証クライアント53を利用可能と判断されたとき、認証情報に含まれるVLAN番号が、ユーザ認可手段334によって記憶され、認証情報に含まれるVLAN番号が取り除かれる(S302)。

40

【0146】

認証クライアント53を利用可能と判断されたとき、認証サーバ21に対する認証の要求が、認証要求手段132によって認証情報解析手段131が解析した認証情報に応じて行われる(S103)。その後、認証応答情報は、認証応答手段133によって認証サーバ21から受信される(S104)。

【0147】

認証が成功したか否かが、認証応答手段133によって受信された認証応答情報に基づいて判断される(S105)。認証が成功したとき、通信端末71は、ユーザ認可手段334によって記憶されたVLAN番号と対応するVLANに接続される(S303)。

【0148】

50

以上説明したように、本発明の第5の実施の形態に係るゲートウェイ装置は、ユーザからの問い合わせに応じてVLAN番号を返答するため、予めユーザがVLAN番号を知らなくても、接続可能なVLAN番号をユーザに通知でき、接続可能なVLAN番号が複数あるときには、ユーザが望むVLANと接続することができる。

【0149】

図20は、本発明の第6の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。図20に示すように、認証システム6000は、ユーザが利用する通信端末81aから通信端末81dと、情報を中継するゲートウェイ装置600と、通信端末81の仲介を行う認証クライアント73a、b(仲介装置)が、社内ネットワーク10を介して通信可能に接続され、かつゲートウェイ装置600と、ユーザを認証する認証サーバ21とが認証ネットワーク20を介して通信可能に接続された構成を有している。

10

【0150】

なお、本発明の第6の実施の形態に係る認証システムを構成する要素のうち、本発明の第3の実施の形態に係る認証システムを構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

【0151】

また、ユーザa、ユーザb、ユーザc、またはユーザdは、如何なる通信端末81を利用してもよい。しかし、本実施の形態においては、説明の便宜を図るため、ユーザaが通信端末81aを利用し、ユーザbが通信端末81bを利用し、ユーザcが通信端末81cを利用し、ユーザdが通信端末81dを利用するものとする。

20

【0152】

例えば、通信端末81を利用するユーザがVLANにログインするとき、通信端末81は、ユーザを認証するための認証情報を認証クライアント73を介してゲートウェイ装置600に送信するようになっている。なお、認証情報には、VLAN(Virtual Local Area Network)31、VLAN32、およびVLAN33うち何れか1つのVLANを識別するためのVLAN番号が含まれる。

【0153】

図21は、本発明の第6の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。認証クライアント73には、社内ネットワーク10によって構成される全てのVLANを表す情報が予め登録され、認証クライアント73は、全てのVLANを表す情報を含むEAP-Requestパケットを、ユーザの利用する通信端末81に通知するようになっている。

30

【0154】

ユーザの利用する通信端末81は、通知された情報に基づいてVLANの優先度を与えた仮想ネットワークリストを作成し、作成した仮想ネットワークリストを認証情報に追加し、追加した認証情報を含むEAP-Responseパケットを認証クライアント73を介してゲートウェイ装置600に送信するようになっている。例えば、仮想ネットワークリストは、ユーザが利用したい順番にVLAN番号が記述されている。

【0155】

ゲートウェイ装置600は、認証情報を含むAccess-Requestパケットを受信したとき、仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高いVLANから順にユーザが接続可能か否かを許可情報に従って判断し、接続可能と判断したとき認証クライアント73から送信されたAccess-Requestパケットを認証サーバ21に中継し、認証サーバ21から送信された認証応答情報を含むAccess-Acceptパケットを認証クライアント73に中継するようになっている。

40

【0156】

また、ゲートウェイ装置600は、Access-Acceptパケットを受信したとき、Access-Requestパケットに含まれていたVLAN番号をAccess-Acceptパケットに含め、このAccess-Acceptパケットを、Access-Requestパケットを送信した認証クライアント73に送信することにより、接続可能と判断したVLANと通信端末81とを接続させるようになっ

50

いる。

【0157】

図22は、本発明の第6の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。図22に示すように、ゲートウェイ装置600は、データベース310、通信インタフェース220、制御手段630、ログ情報格納手段140、および通信インタフェース150を含むように構成される。

【0158】

なお、本発明の第6の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素のうち、本発明の第3の実施の形態に係るゲートウェイ装置を構成する要素と同一の要素には同一の符号を付し、それぞれの説明を省略する。

10

【0159】

制御手段630は、プログラムを処理するCPU(Central Processing Unit)、およびプログラムを記憶するメモリなどを含むように構成される。また、制御手段630は、認証情報解析手段131、認証要求手段132、認証応答手段133、ユーザ認可手段634、および認証失敗情報送信手段135を有している。なお、これらの手段はプログラムのモジュールでもよい。

【0160】

ユーザ認可手段634は、VLAN番号を含む認証情報が認証クライアント73を介して送信されたとき、認証情報に含まれる仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高い仮想ネットワークから順にユーザが接続可能か否かを許可情報に従って判断するようになっている。

20

【0161】

例えば、ユーザ認可手段634は、仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高い仮想ネットワークから順にVLAN番号を抽出するようになっている。さらに、ユーザ認可手段634は、データベース310が格納する表3に示した情報からVLAN31、VLAN32を示す許可情報を取得し、取得した許可情報に従って、抽出したVLAN番号が接続可能か否かを判断するようになっている。接続不能であった場合、仮想ネットワークリストに基づいて次の優先度の高い仮想ネットワークから順にVLAN番号を抽出し、抽出したVLAN番号が接続可能か否かを判断することを繰り返すようになっている。

【0162】

より詳細には、仮想ネットワークリストがユーザが利用したい順番にVLAN番号が記述され、ユーザcから送信された「VLAN33」、「VLAN32」、「VLAN31」の順に記述された仮想ネットワークリストであった場合、ユーザ認可手段634は、接続が許可されていないVLAN33の次に優先度の高いVLAN32を抽出し、抽出したVLAN番号を記憶し、仮想ネットワークリストを認証情報から取り除き、仮想ネットワークリストが取り除かれた認証情報を認証情報送受信手段151に出力するようになっている。

30

【0163】

その後、ユーザ認可手段634は、認証応答手段133によって受信された認証応答情報が認証の成功を示していたとき、記憶したVLAN番号と対応するVLANと通信端末81とを認証クライアント73に接続させるようになっている。

40

【0164】

以下、本発明の第6の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作について、図面を参照して説明する。図23は、本発明の第6の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【0165】

なお、本発明の第6の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作のうち、本発明の第3の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作と同一のものについては、同一の符号を付す。

【0166】

50

まず、通信端末 8 1 から送信された仮想ネットワークリストを含む認証情報は、認証情報送受信手段 1 2 1 によって受信される (S 6 0 1)。次に、ユーザ識別子と対応する利用時間情報は、ユーザ認可手段 6 3 4 によってデータベース 3 1 0 から取得され、取得された利用時間情報に従って V L A N に接続可能か否かが、ユーザ認可手段 6 3 4 によって判断される (S 3 0 1)。

【 0 1 6 7 】

接続可能と判断されたとき、さらに、ユーザ識別子と対応する利用可能装置情報がデータベース 3 1 0 から取得され、取得された利用可能装置情報に従って、ユーザが認証情報を送信した認証クライアント 7 3 を利用可能か否かが、ユーザ認可手段 6 3 4 によって判断される (S 3 0 2)。

【 0 1 6 8 】

認証クライアント 7 3 を利用可能と判断されたとき、認証情報に含まれる仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高い仮想ネットワークから順に V L A N 番号が、ユーザ認可手段 6 3 4 によって抽出され (S 6 0 2)、抽出された V L A N 番号が接続可能か否かが、ユーザ認可手段 6 3 4 によって判断され、抽出された V L A N 番号が接続可能と判断された場合、ユーザ認可手段 6 3 4 によって記憶され、認証情報に含まれる仮想ネットワークリストが取り除かれる (S 6 0 3)。なお、仮想ネットワークリストに記述されている V L A N 番号が全て接続不能であった場合、動作は終了する。

【 0 1 6 9 】

V L A N 番号が接続可能と判断された場合、認証サーバ 2 1 に対する認証の要求が、認証要求手段 1 3 2 によって認証情報解析手段 1 3 1 が解析した認証情報に応じて行われる (S 1 0 3)。その後、認証応答情報は、認証応答手段 1 3 3 によって認証サーバ 2 1 から受信される (S 1 0 4)。

【 0 1 7 0 】

認証が成功したか否かが、認証応答手段 1 3 3 によって受信された認証応答情報に基づいて判断される (S 1 0 5)。認証が成功したとき、通信端末 8 1 は、ユーザ認可手段 6 3 4 によって記憶された V L A N 番号と対応する V L A N に接続される (S 3 0 3)。

【 0 1 7 1 】

以上説明したように、本発明の第 6 の実施の形態に係るゲートウェイ装置は、V L A N の優先度が与えられた仮想ネットワークリストに基づいて優先度の高い V L A N から順にユーザが接続可能か否かを許可情報に従って判断するため、ユーザが望む優先度の高い順に V L A N と接続することができる。また、ユーザは、予めユーザが V L A N 番号を知らなくても、接続可能な V L A N に接続できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 1 7 2 】

【 図 1 】本発明の第 1 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

【 図 2 】本発明の第 1 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。

【 図 3 】本発明の第 1 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【 図 4 】本発明の第 2 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

【 図 5 】本発明の第 2 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。

【 図 6 】本発明の第 2 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。

【 図 7 】本発明の第 2 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【 図 8 】本発明の第 3 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

【 図 9 】本発明の第 3 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。

【 図 1 0 】本発明の第 3 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。

【 図 1 1 】本発明の第 3 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフロー

10

20

30

40

50

チャートである。

【図 1 2】本発明の第 4 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

【図 1 3】本発明の第 4 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。

【図 1 4】本発明の第 4 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。

【図 1 5】本発明の第 4 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【図 1 6】本発明の第 5 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

【図 1 7】本発明の第 5 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。

10

【図 1 8】本発明の第 5 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。

【図 1 9】本発明の第 5 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【図 2 0】本発明の第 6 の実施の形態に係る認証システムのシステム構成図である。

【図 2 1】本発明の第 6 の実施の形態に係る認証システムのシーケンスのイメージ図である。

【図 2 2】本発明の第 6 の実施の形態に係るゲートウェイ装置のブロック構成図である。

【図 2 3】本発明の第 6 の実施の形態に係るゲートウェイ装置の動作の流れを示すフローチャートである。

【図 2 4】従来の認証システムを示すブロック図である。

20

【符号の説明】

【0 1 7 3】

1 0 : 社内ネットワーク

1 1 (1 1 a ~ 1 1 d) , 4 1 (4 1 a ~ 4 1 d) , 5 1 (5 1 a ~ 5 1 d) , 6 1 (6 1 a ~ 6 1 d) , 7 1 (7 1 a ~ 7 1 d) , 8 1 (8 1 a ~ 8 1 d) , 9 2 1 (9 2 1 a , 9 2 1 b) : 通信端末

1 2 : 管理端末

1 3 , 5 3 , 6 3 , 7 3 : 認証クライアント

2 0 : 認証ネットワーク

2 1 : 認証サーバ

30

2 2 : 証明書発行サーバ

3 1 , 3 2 , 3 3 : V L A N

1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0 , 4 0 0 , 9 2 0 : ゲートウェイ装置

1 1 0 , 2 1 0 , 3 1 0 : データベース

1 2 0 , 1 5 0 , 2 2 0 : 通信インタフェース

1 2 1 , 1 5 1 : 認証情報送受信手段

1 2 2 : 仮想ネットワーク接続手段 (H U B)

1 3 0 , 2 3 0 , 3 3 0 , 4 3 0 , 5 3 0 , 6 3 0 : 制御手段

1 3 1 : 認証情報解析手段

1 3 2 : 認証要求手段

40

1 3 3 : 認証応答手段

1 3 4 , 2 3 4 , 3 3 4 , 4 3 4 , 6 3 4 : ユーザ認可手段

1 3 5 : 認証失敗情報送信手段

1 4 0 : ログ情報格納手段

5 3 6 : 問い合わせ情報受信手段

5 3 7 : 仮想ネットワーク識別情報返答手段

9 1 0 a , 9 1 0 b : サーバ

9 1 2 : 認証代行サーバ

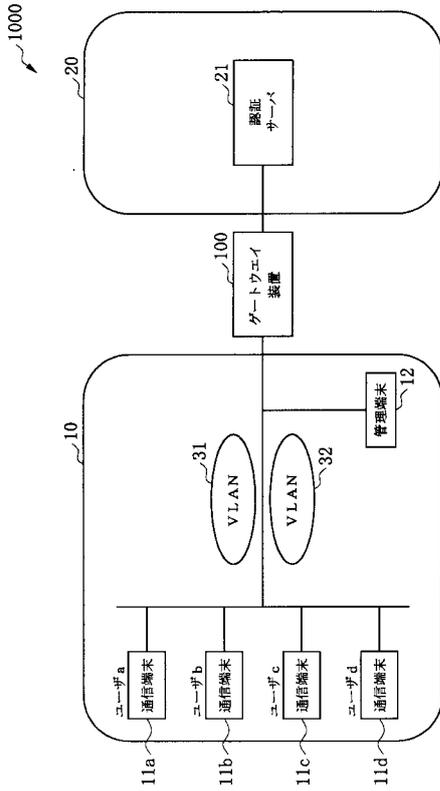
9 1 3 , 9 2 3 : ネットワーク

1 0 0 0 , 2 0 0 0 , 3 0 0 0 , 4 0 0 0 , 5 0 0 0 , 6 0 0 0 : 認証システム

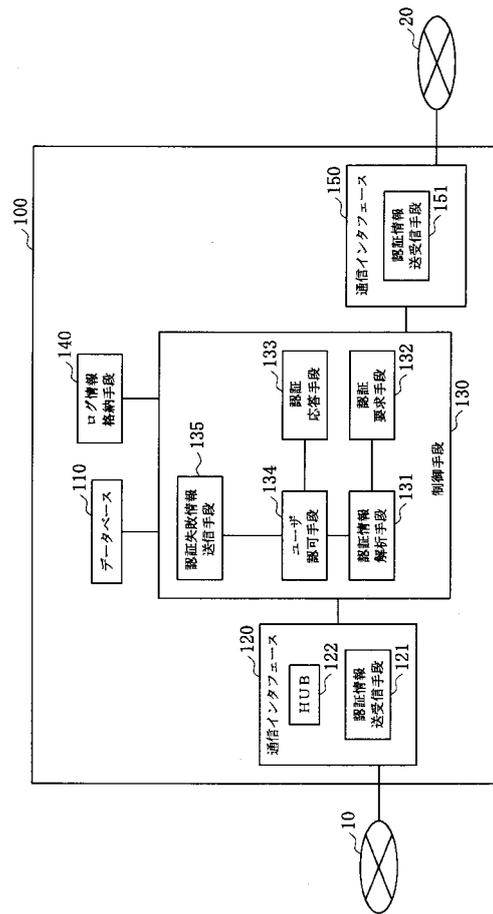
50

a ~ d : ユーザ

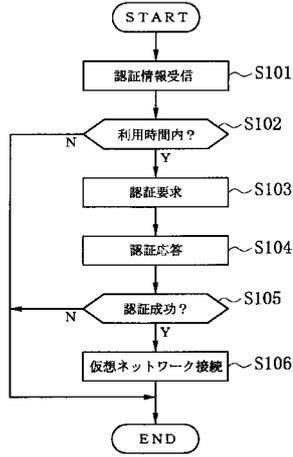
【 図 1 】



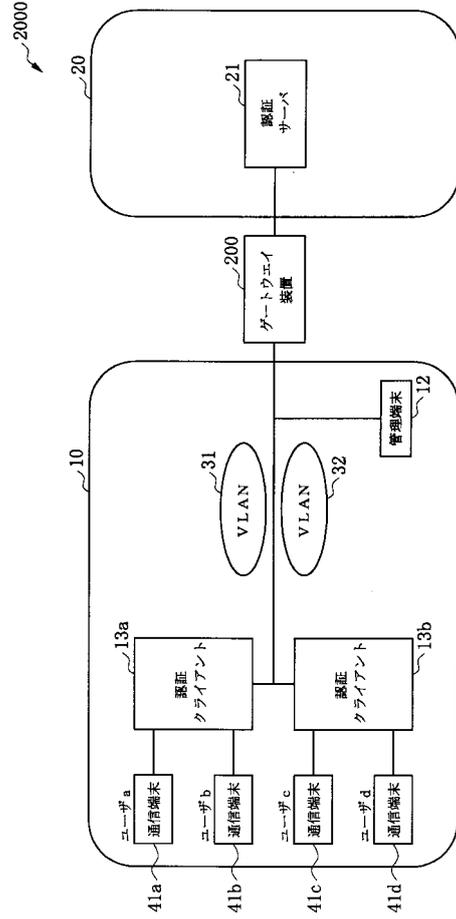
【 図 2 】



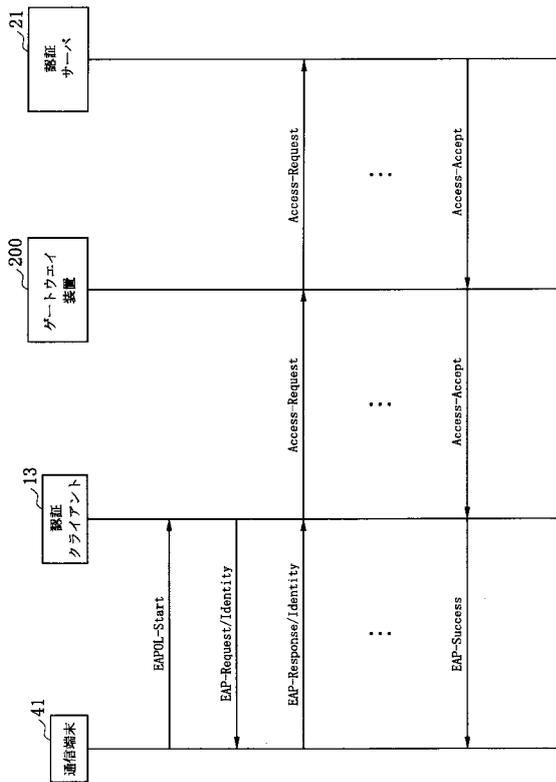
【 図 3 】



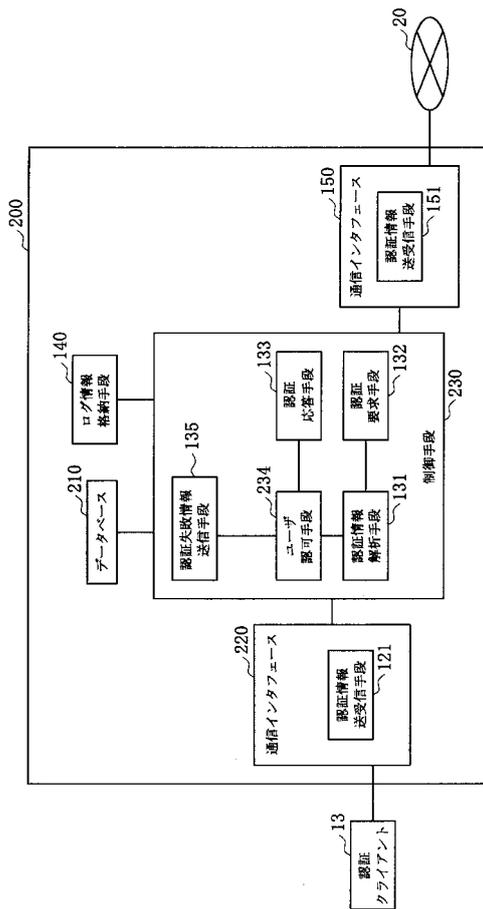
【 図 4 】



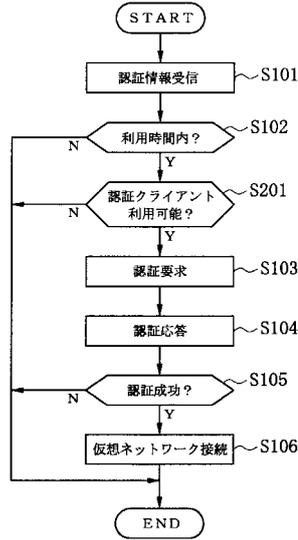
【 図 5 】



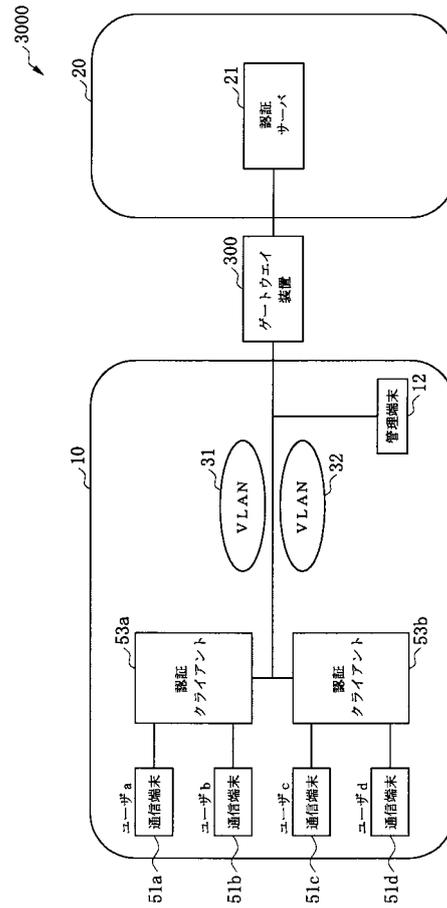
【 図 6 】



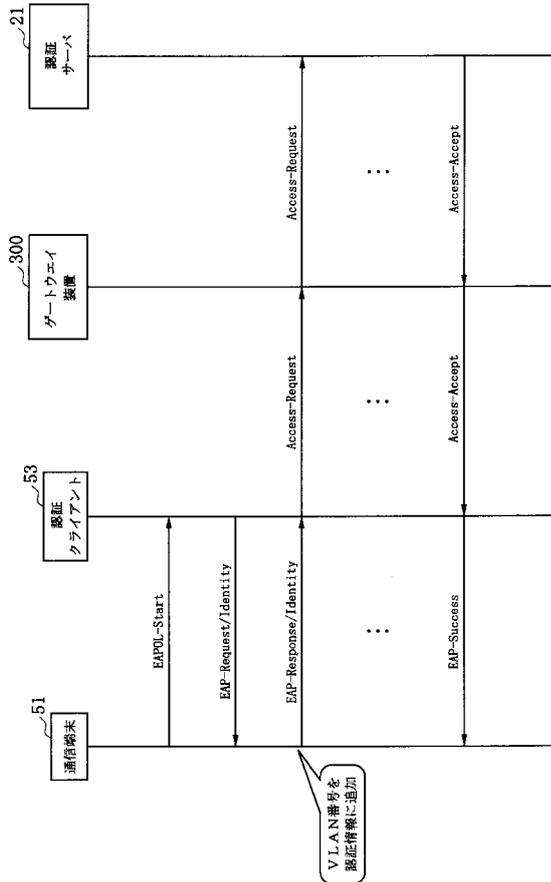
【 図 7 】



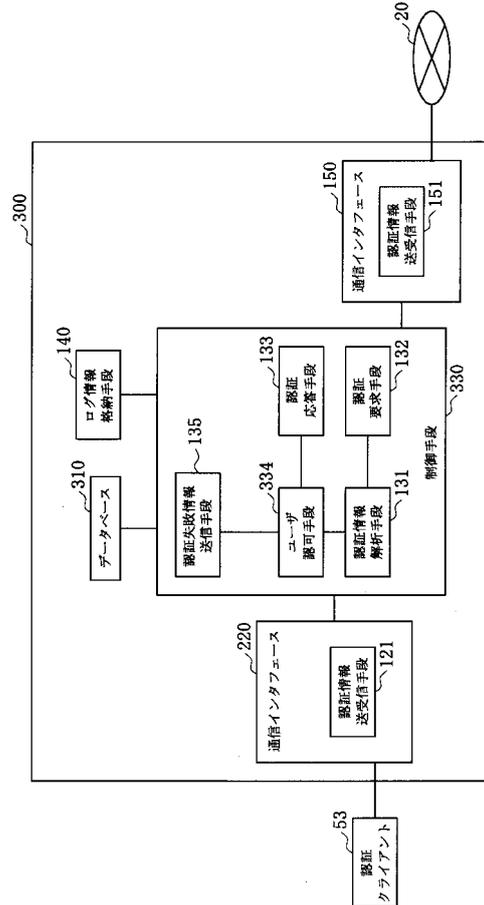
【 図 8 】



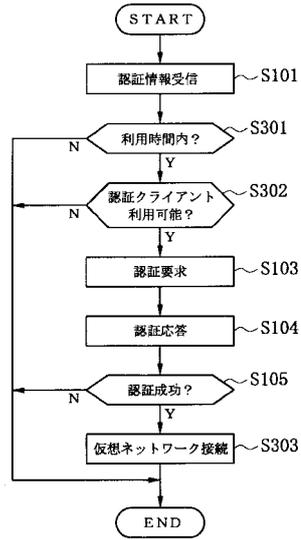
【 図 9 】



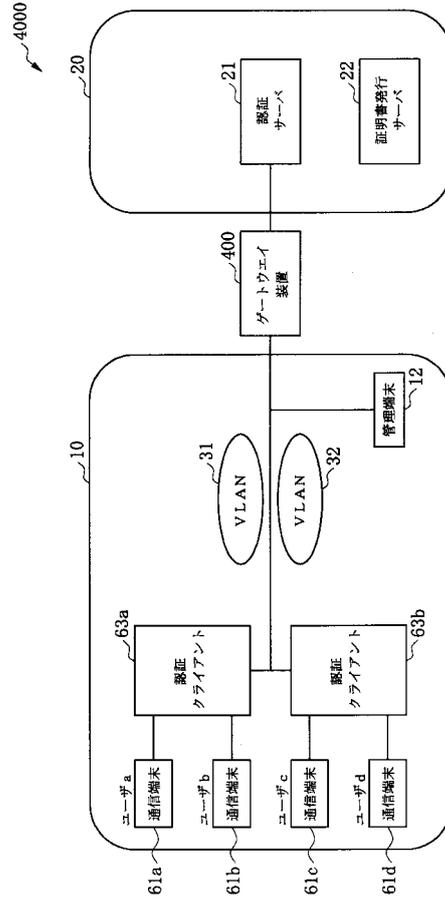
【 図 10 】



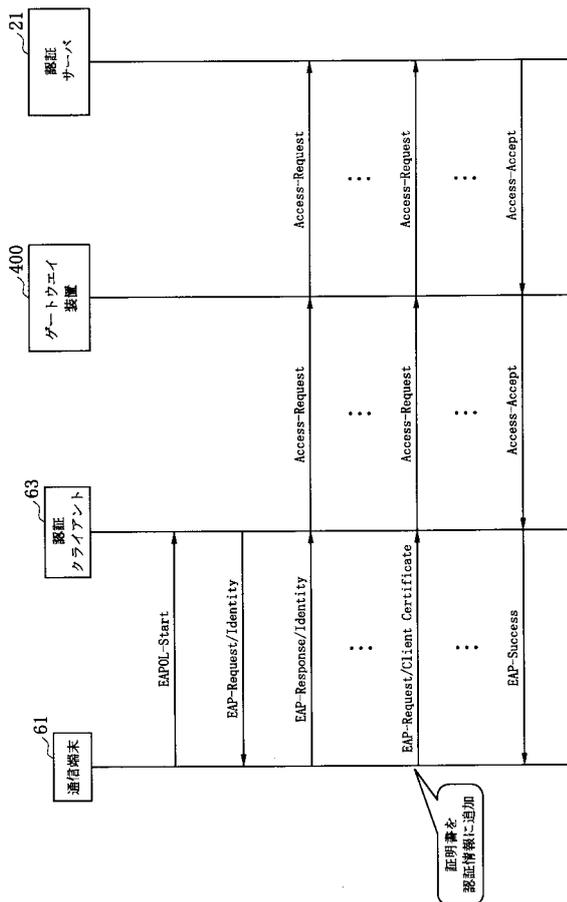
【 図 1 1 】



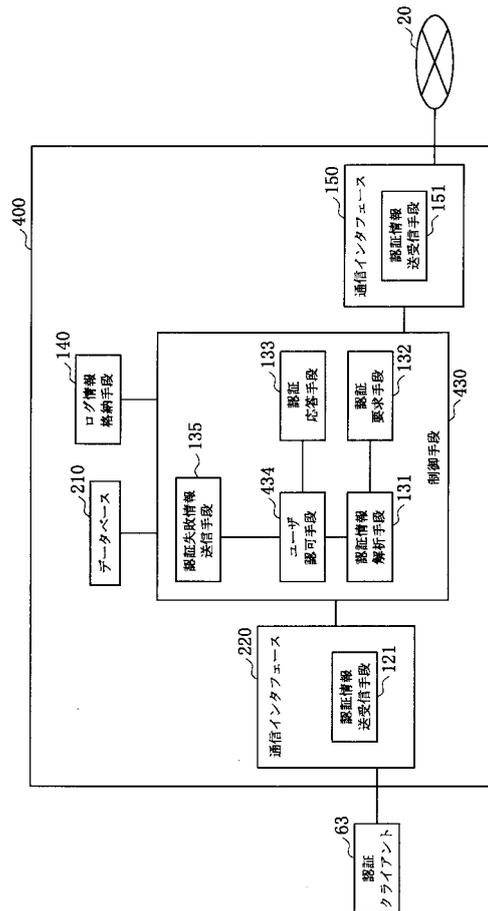
【 図 1 2 】



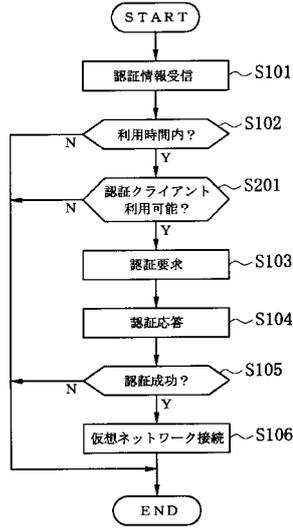
【 図 1 3 】



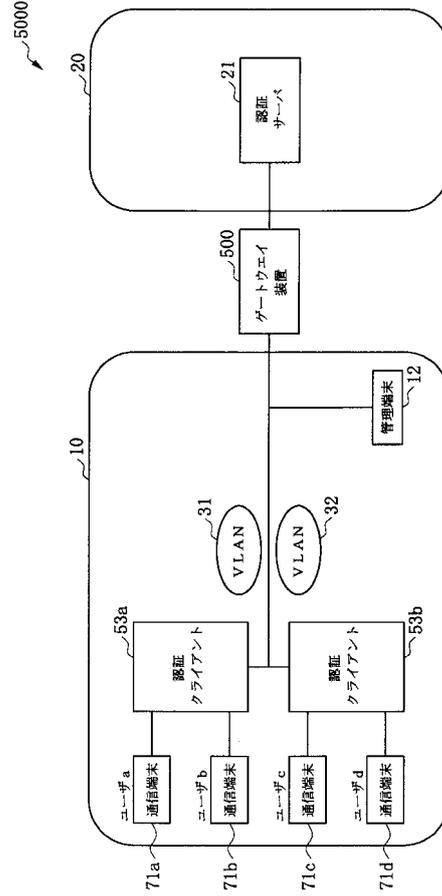
【 図 1 4 】



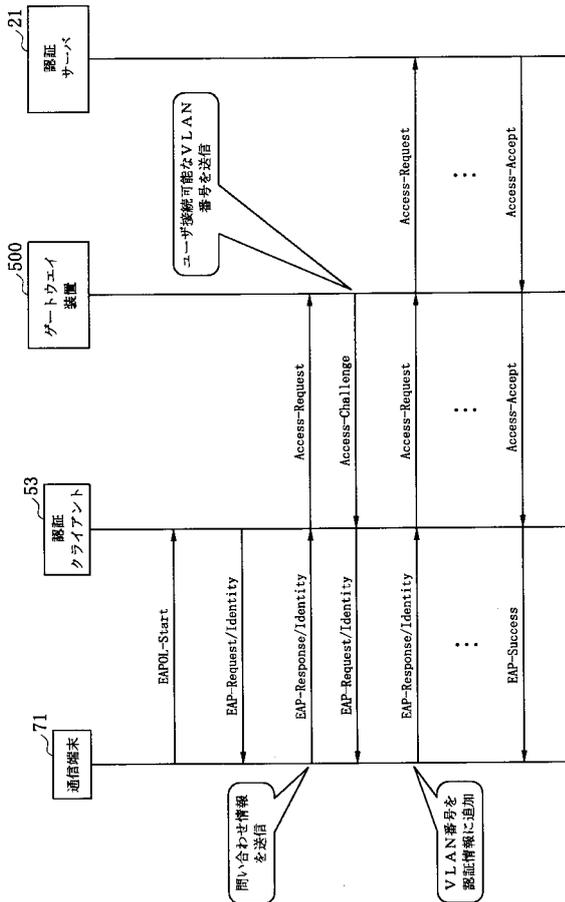
【図15】



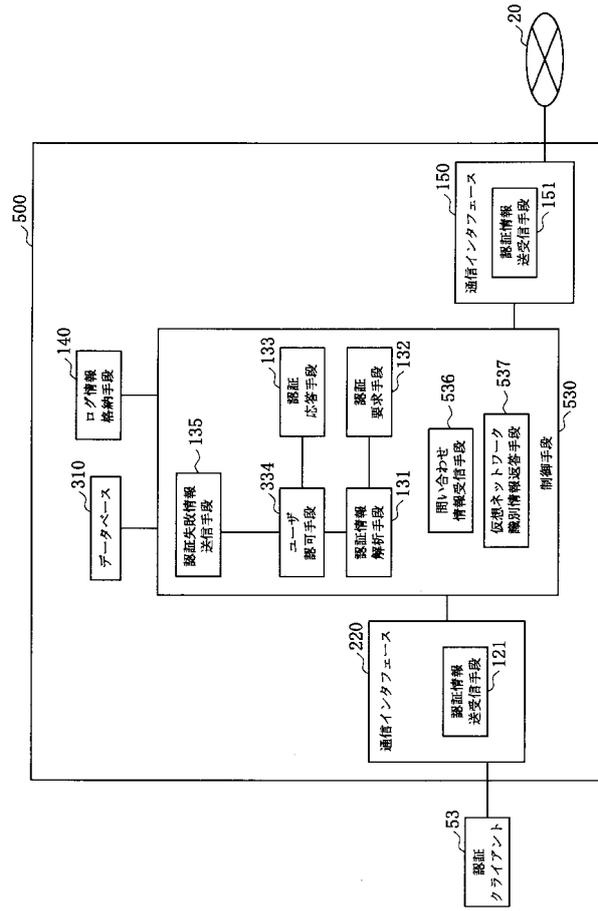
【図16】



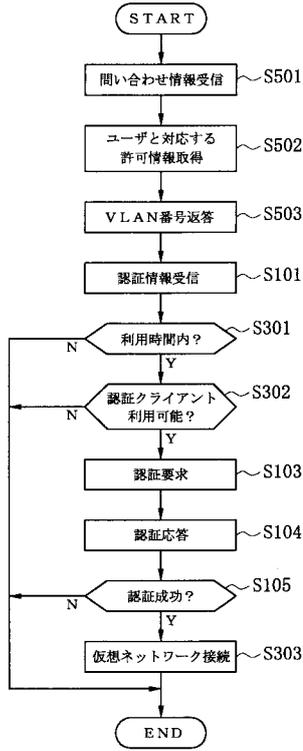
【図17】



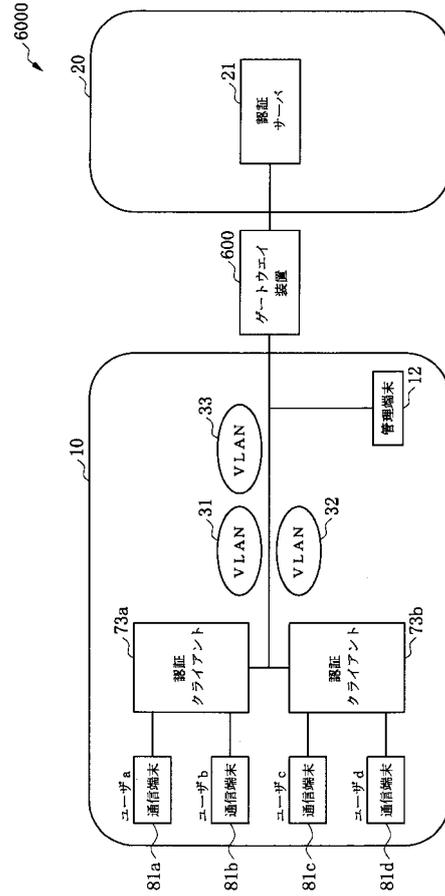
【図18】



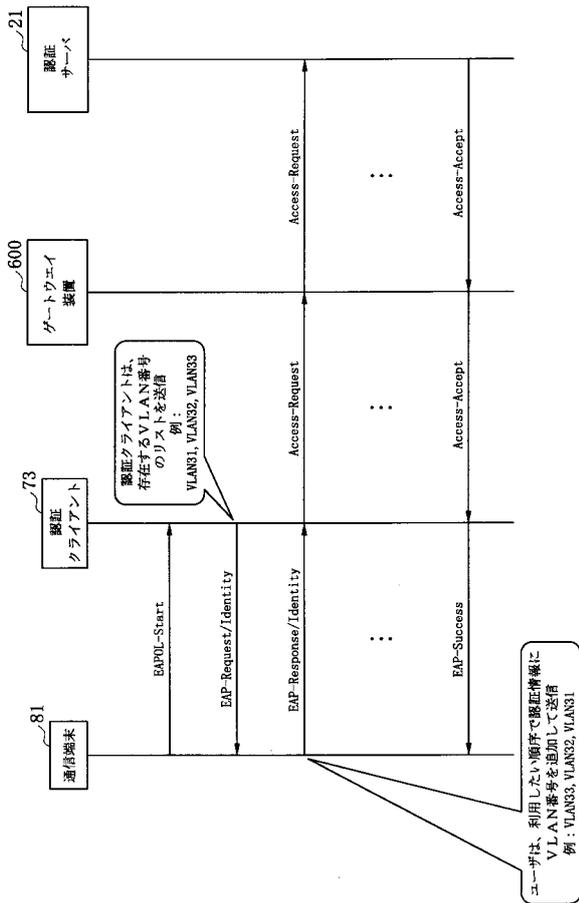
【図 19】



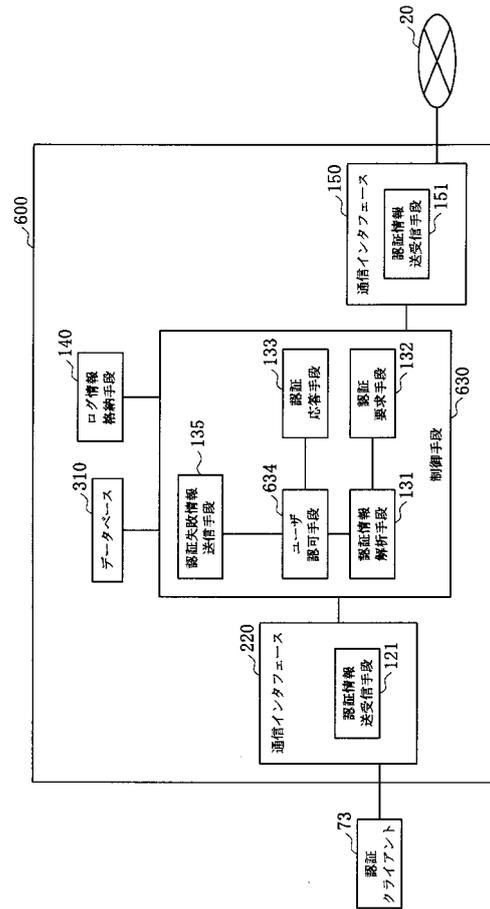
【図 20】



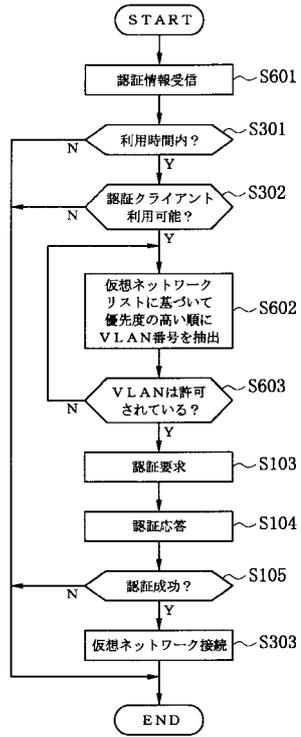
【図 21】



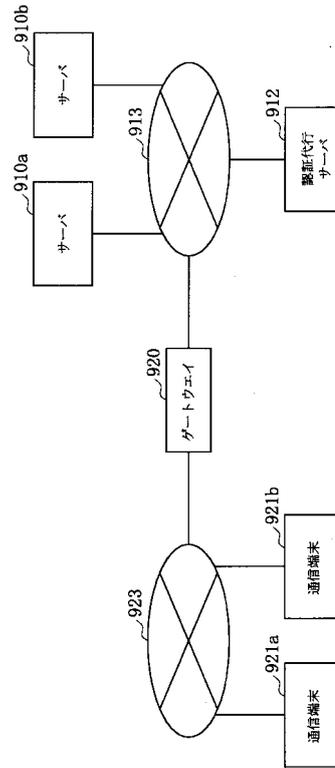
【図 22】



【 図 2 3 】



【 図 2 4 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.⁷

F I

テーマコード(参考)

H 0 4 L 9/00 6 7 5 Z

Fターム(参考) 5J104 AA07 BA02 KA01 KA02 KA04 KA15 MA01 NA05 NA38 PA07
5K030 GA15 HA08 HC13 HD03 HD06 KA04 LB05